

那須塩原市の下水道



© 1976, 2020 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L612334

令和2年度版

表紙のマンホール（右下から時計回り）

* 板室温泉地区：デザインマンホール 春バージョン

* 塩原温泉地区：デザインマンホール 秋バージョン

* JR 黒磯駅東口駐輪場付近：デザインマンホール みるひい

* 黒磯水処理センター展示：雨水用マンホール（旧黒磯市）

* 黒磯水処理センター展示：汚水用マンホール（旧黒磯市）

* 令和元年度の決算期間について *

下水道事業は令和2年度から地方公営企業法の適用を受けています。

これに伴い、会計方式が特別会計から公営企業会計に変更になりました。令和元年度をもって特別会計を終了したことにより、決算期間が通常とは異なります。

令和元年度：平成31年4月1日～令和2年3月31日

通 常：令和○年4月1日～令和△年3月31日 + 令和△年4月1日～5月31日

(○年度会計)

(出納整理期間)

※通常は、出納整理期間中に、前会計年度で確定した債権債務に係る未収未払金について出納があれば、その分も前会計年度の決算に含みますが、令和元年度には出納整理期間がありません。なお、令和元年度の未収未払金は公営企業会計に引き継いでいます。

* 各表の集計期間について *

各表の水量や件数等は、基本的に平成31年4月1日から令和2年3月31日（令和元年度中）までに発生したもの、及びそれらに係る収納状況（通常の出納整理期間に当たる期間中に収納したものを含む）が対象です。ただし、財政状況に関わるものは、決算期間の関係上、集計期間が他表とは異なります。対象箇所には注釈を入れていますので、参考にしてください。

【集計期間が異なるもの】

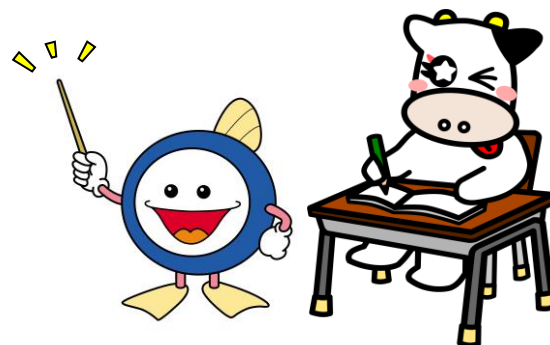
P26～30：「10 下水道事業の財政状況」全表

P34：「11 農業集落排水事業 (7) 財政状況」全表

目 次

1	那須塩原市の概要	1
2	公共下水道の概要と沿革	2
	(1) 那須塩原市生活排水処理基本構想	
	(2) 公共下水道の整備状況	
	(3) 下水道普及率	
	(4) 那須塩原市下水道事業沿革	
3	公共下水道事業の計画	6
	(1) 公共下水道全体計画	
	(2) 公共下水道事業計画	
4	公共下水道の整備状況	9
	(1) 整備面積、普及状況等	
	(2) ポンプ施設整備状況	
	(3) 雨水調整池整備状況	
5	水処理センターの概要	12
	(1) 水処理センターの概要	
	(2) 汚水処理の仕組み	
	(3) 有収水量と処理水量	
	(4) 汚泥処理	
6	北那須流域下水道	15
	(1) 計画の概要	
	(2) 北那須浄化センターの概要	
7	下水道への接続と普及事業	16
	(1) 下水道への接続	
	(2) 水洗化普及事業	
	(3) 単独処理浄化槽撤去事業	
	(4) 水洗化率の状況	
	(5) 排水設備計画確認申請件数等	
	(6) 水洗トイレ改造資金融資あっせん件数と利子補給額	
8	下水道受益者負担金	19
	(1) 下水道の受益者負担金とは	
	(2) 下水道受益者負担金収納状況	
9	下水道使用料	21
	(1) 使用料体系	
	(2) 下水道使用料収納状況	
	(3) 使用料単価	

1 0	下水道事業の財政状況	2 6
	(1) 歳入歳出決算額	
	(2) 総費用と地方債残高	
	(3) 建設改良投資額	
	(4) 汚水処理費	
1 1	農業集落排水事業	3 1
	(1) 事業概要	
	(2) 施設概要	
	(3) 有収水量と処理水量	
	(4) 水洗化状況	
	(5) 受益者分担金	
	(6) 使用料	
	(7) 財政状況	
	(8) 汚泥処理の仕組み	
1 2	浄化槽	3 7
	(1) 浄化槽設置整備事業	
	(2) 浄化槽による処理人口	
	(3) 浄化槽法にもとづく維持管理の適正化	
1 3	その他の資料	3 9
	・資料 1 令和元年度末 生活排水処理施設普及状況グラフ (市町別)	
	・資料 2 令和元年度末 栃木県下水道普及率グラフ (順位別)	
	・資料 3 那須塩原市 排水設備指定工事店一覧表	
	・資料 4 下水道事業に係る事務分掌	



1 那須塩原市の概要

栃木県那須塩原市は、東京から150km 圏の栃木県北部に位置しています。

平成17年1月1日、黒磯市、西那須野町、塩原町が合併し誕生しました。面積は592.74km²、人口は約11万6千人で、県北最多人口の市です。

面積の概ね半分を北西の山岳部が占め、残り半分は緩やかな傾斜の扇状地となっています。

山岳部は那須火山帯に属しており、湯量豊富な温泉をはじめ、四季折々の彩を見せる豊かな自然に恵まれています。

扇状地は那須野が原の北西一帯を占めており、市北東の那珂川、南西の箒川により区切られています。明治になって開拓が始まり、日本3大疏水のひとつ「那須疏水」が通水しました。

気候は内陸性気候で、年間を通じて寒暖の差が大きいのが特徴です。また、晩秋から早春にかけては「那須野が原の空っ風」と呼ばれる季節風が吹き、冬季の冷え込みを厳しいものとしています。昔からこの地に住む人々は、防風林を築くなどして季節風から家屋敷や農作物を守ってきました。

農業では酪農が盛んで、生乳の産出額が本州で1位となっています。また、高原野菜や水稲などの生産が行われています。

工業では、工業団地・産業団地に加え、タイヤ、飲料品、乳製品、畜産加工品などの工場が立地し、大手企業の生産拠点となっています。

商業では、市街地に立地する店舗に加え、アウトレットモールや大型商業施設も進出しています。

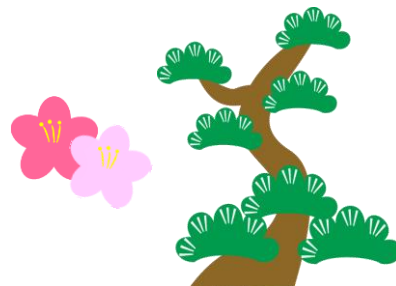
観光では、塩原温泉郷や板室温泉をはじめ、日本遺産となった明治の元勲の歴史的遺産や特色ある3つの「道の駅」などがあり、多くの観光客が訪れます。

交通は、東北新幹線と宇都宮線(東北本線)、東北自動車道、国道4号の幹線交通網が縦貫しており、新幹線の那須塩原駅や東北自動車道の西那須野・塩原インターチェンジ、黒磯・板室インターチェンジなど、主要交通網の整備により、県北における交通の要衝となっています。

市では、市民をはじめ、様々な人がつながり、支え合い、幸せや充実、安心を感じながら暮らし、人が輝きを増し、自発的に考え、まちづくりに取り組んでいくことにより生まれる、たくさんの「新しい力」がわたしたちのまわりに満ち溢れているまちを目指すために、那須塩原市の将来像を「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」としています。



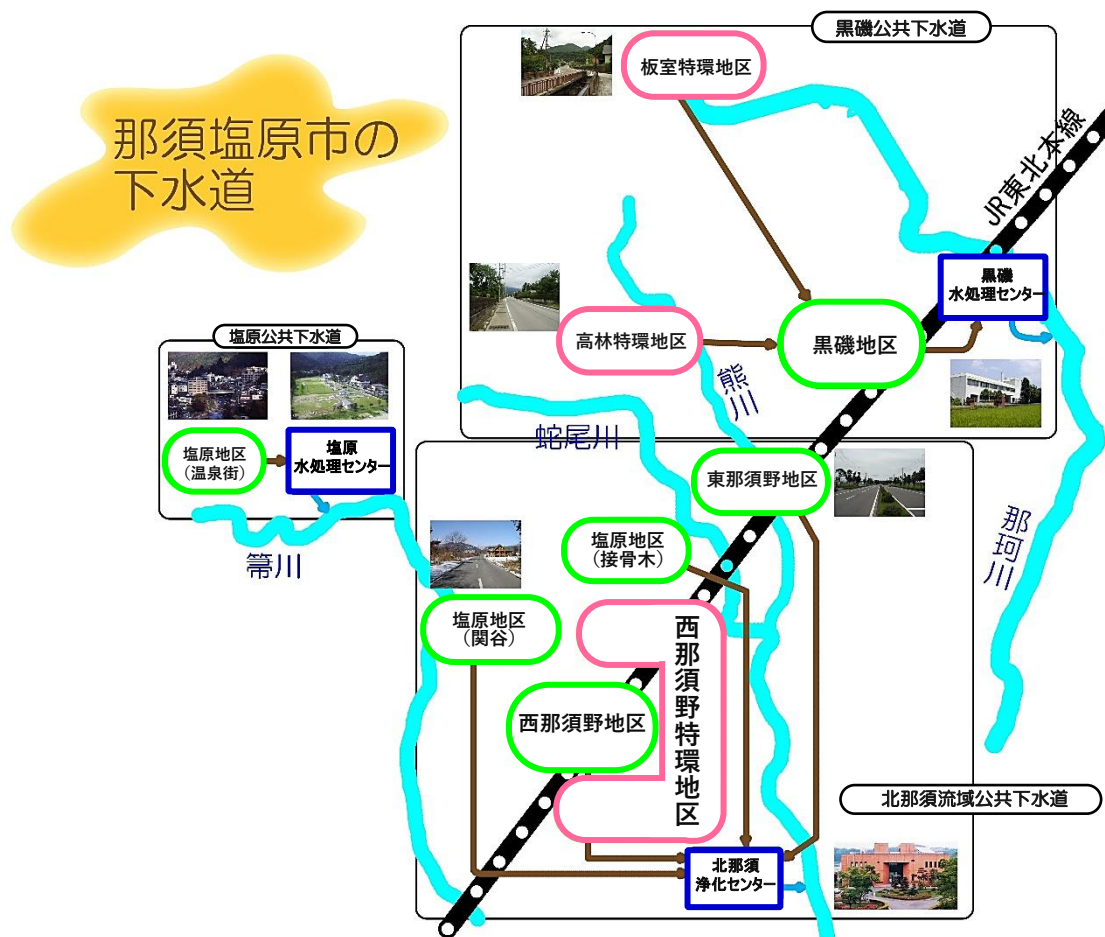
- ◇ 市の人口 115,839人(毎月人口:令和2年4月1日現在)
(男 57,782人 女 58,057人)
- 世帯数 48,158 世帯
- ◇ 市制施行 平成17年1月1日
(旧黒磯市、旧西那須野町、旧塩原町の合併)
- ◇ 市の花 やしおつつじ (平成18年3月15日制定)
- ◇ 市の木 まつ (")



2 公共下水道の概要と沿革

(1) 那須塩原市生活排水処理基本構想

那須塩原市の生活排水処理基本構想については、平成28年3月策定の新栃木県生活排水処理構想に基づき、市内を公共下水道で整備する地域、農業集落排水事業で整備する地域、浄化槽で処理する地域に分け整備を進めています。



(2) 公共下水道の整備状況

那須塩原市の下水道事業計画面積は合計で2,833.1haとなっています。

単独公共下水道、北那須流域関連公共下水道、特定環境保全公共下水道により整備を行っています。

①単独公共下水道……黒磯地区、塩原地区（塩原温泉街）の2箇所。

黒磯地区の単独公共下水道事業は、昭和37年度に黒磯地区の市街地の雨水排水を目的に都市下水路事業として着手、昭和47年度まで整備を進めてきました。

しかし、都市下水路事業が進むにつれて那珂川の水質汚濁の問題が提起され、排水計画の見直しにより、昭和49年2月に事業認可を受け、公共下水道事業として着手、現在1190.1haの面積の整備を進めています。汚水は黒磯水処理センターで処理しています。

塩原温泉街の単独公共下水道事業は昭和51年度に事業認可を受け、146.5haの面積の整備を進めています。汚水は塩原水処理センターで処理しています。

②北那須流域関連公共下水道……東那須野地区、西那須野地区、塩原地区（関谷・接骨木地区）の3箇所。

北那須流域下水道の整備は、昭和53年度に事業を開始しました。

まず、西那須野地区の北那須流域関連公共下水道事業を昭和56年度に事業認可を受け着手しました。

その後、東那須野地区の事業認可を昭和61年度に、関谷・接骨木地区の事業認可を平成6年度に受け1048.3haの面積の整備を進めています。汚水は、北那須浄化センターで処理しています。

③特定環境保全公共下水道……板室特環地区、高林特環地区、西那須野特環地区の3箇所。

ア 板室特定環境保全公共下水道

板室地区は国立公園地域内にある温泉街で、一級河川「那珂川」の最上流部に位置しています。

温泉街の衛生環境の改善、那珂川の水質保全を目的とし、平成2年度に事業認可を受け事業を開始しました。

全体計画面積9haの整備を完了し、約20km下流部の鍋掛地区にある黒磯水処理センターまで管渠を延ばし同センターで処理しています。

イ 高林特定環境保全公共下水道

高林地区に流れる用水堀の水質改善を目的とし平成5年度に事業認可を受け事業を開始しました。96.1haの面積の整備を進めており、約16km下流部の黒磯水処理センターで汚水を処理しています。

ウ 西那須野特定環境保全公共下水道

西那須野地区では、市街地区域の下水道の整備が進むにつれ、隣接する地域から下水道整備の要望が強まり、公共用水域の水質保全を図るうえでも必要なことから、平成9年度に事業認可を受け、北那須流域関連西那須野特定環境保全公共下水道として事業を開始しました。

現在、343.1haの面積の整備を進めており、汚水は北那須浄化センターで処理しています。

(3) 下水道普及率

那須塩原市の下水道普及率は令和元年度末で55.8%となっています。人口の集中している市街地の下水道整備は進んでいますが、現在は周辺の比較的人口密度の低い地域の整備を行っているため、面整備に対しなかなか普及率が上昇しないのが現状です。

$$\text{※ 下水道普及率 (\%)} = \frac{\text{供用開始区域内人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100$$

(4) 那須塩原市下水道事業沿革

年 月 日	事 業	備 考
昭和 37 年 7 月	黒磯市都市下水路整備始まる	209ha
昭和 41 年 3 月	塩原町古町都市下水路都市計画決定	集水区域47ha
昭和 42 年 10 月	塩原町門前都市下水路都市計画決定	集水区域37ha
昭和 49 年 2 月 22 日	黒磯処理区下水道事業認可	認可面積192.4ha
	下水道事業建設始まる	
昭和 49 年度	黒磯市水処理センター設計開始	
	塩原町公共下水道事業基本計画作成	
昭和 50 年 6 月	塩原水処理センター用地説明会開始	
昭和 50 年 10 月	塩原町公共下水道事業事業認可協議(栃木県)	
昭和 51 年 2 月	塩原町公共下水道事業基本計画協議(建設省)	
	塩原都市計画下水道の決定、告示	処理区域125ha
昭和 51 年度	黒磯市水処理センター工事開始	
昭和 52 年 1 月 5 日	塩原町公共下水道事業認可(当初)	認可面積47ha
昭和 54 年 10 月 12 日	塩原都市計画下水道変更(第1回)	計画汚水量、処理方式等変更
昭和 54 年 12 月 5 日	塩原町公共下水道事業認可変更(第1回)	〃
昭和 54 年 12 月 12 日	西那須野町都市計画下水道の決定、告示	処理区域607ha
昭和 55 年 3 月 18 日	黒磯処理区認可変更(第1回)	期間の延伸
昭和 55 年 4 月 17 日	黒磯市水処理センター供用開始	総工事費約36億円
	黒磯処理区供用開始	
昭和 56 年 7 月 14 日	北那須流域関連西那須野公共下水道事業認可(当初)	認可面積314ha
昭和 57 年 3 月 18 日	黒磯処理区認可変更(第2回)	認可面積430ha
昭和 57 年 7 月 20 日	塩原町公共下水道事業認可変更(第2回)	計画汚水量、処理方式等変更
昭和 61 年 3 月 31 日	塩原町水処理センター供用開始	総工事費約40億円
	西那須野町、塩原町公共下水道供用開始	
昭和 61 年 8 月 18 日	北那須流域関連西那須野公共下水道事業認可(第1回)	期間の延伸
昭和 61 年 9 月 4 日	北那須流域関連公共下水道東那須野処理区事業認可	認可面積60ha
昭和 62 年 3 月 23 日	塩原町公共下水道事業認可変更(第3回)	認可面積90ha
昭和 62 年 8 月 31 日	黒磯処理区認可変更(第3回)	認可面積632ha
平成 2 年 9 月	塩原町公共下水道事業認可変更(第4回)	認可面積124ha
平成 3 年 2 月 8 日	北那須流域関連西那須野公共下水道事業認可(第2回)	期間の延伸、認可面積360ha
平成 3 年 2 月 12 日	黒磯処理区認可変更(第4回)	認可面積810ha
	板室特定環境保全公共下水道事業認可	認可面積9ha
	北那須流域関連公共下水道東那須野処理区認可変更(第1回)	認可面積80ha
平成 4 年 10 月 16 日	塩原都市計画下水道の変更(第3回)	区域の追加 排水区域226ha
平成 5 年 1 月 14 日	西那須野町都市計画下水道変更(第2回)	幹線位置変更、雨水計画見直し
平成 5 年 5 月 20 日	北那須流域関連公共下水道東那須野処理区認可変更(第2回)	認可面積141ha
平成 5 年 7 月 19 日	北那須流域関連西那須野公共下水道事業認可(第3回)	期間の延伸、認可面積392ha
平成 6 年 1 月 25 日	塩原町公共下水道事業認可変更(第5回)	認可面積141ha
平成 6 年 3 月 15 日	黒磯処理区認可変更(第5回)	認可面積42ha
	高林特定環境保全公共下水道事業認可	黒磯処理区面積計861ha
平成 6 年 8 月 30 日	北那須流域関連塩原公共下水道事業認可(当初)	認可面積96ha

年 月 日	事 業	備 考
平成 7 年 6 月 9 日	北那須流域関連西那須野公共下水道事業認可(第4回)	期間の延伸、認可面積460ha
平成 8 年 6 月 10 日	北那須流域関連塩原公共下水道事業変更認可(第1回)	認可面積159ha
平成 9 年 6 月 12 日	黒磯処理区認可変更(第6回)	汚泥資源化工場建設に伴う変更
平成 9 年 12 月 25 日	塩原都市計画下水道変更(第4回)	排水区域226ha
平成 10 年 1 月 9 日	西那須野町都市計画下水道変更(第3回)	区域変更、幹線の見直し
平成 10 年 2 月 19 日	北那須流域関連西那須野公共下水道事業認可(第5回)	区域変更、期間の延伸、認可面積961ha(特環を含む)
平成 10 年 3 月 9 日	西那須野特定環境保全公共下水道事業認可	
	黒磯処理区認可変更(第7回)	認可面積1,047ha(特環を含む)
平成 10 年 3 月 19 日	塩原町公共下水道事業認可変更(第6回)	認可面積158ha、資源化工場
	北那須流域関連公共下水道東那須野処理区認可変更(第3回)	認可面積188ha
平成 12 年 3 月 16 日	北那須流域関連塩原公共下水道事業変更認可(第2回)	認可面積207ha
平成 14 年 3 月 18 日	塩原町公共下水道事業認可変更(第7回)	認可面積139ha
	北那須流域関連塩原公共下水道事業変更認可(第3回)	雨水認可区域を80haに拡大
平成 15 年 3 月 19 日	黒磯処理区認可変更(第8回)	期間の延伸
	北那須流域関連公共下水道東那須野処理区認可変更(第4回)	期間の延伸
平成 16 年 7 月 28 日	黒磯処理区認可変更(第9回)	期間の延伸
平成 17 年 1 月 1 日	那須塩原市誕生 「黒磯水処理センター」、「塩原水処理センター」に名称変更	
平成 17 年 3 月 31 日	黒磯処理区認可変更(第10回)	認可面積1,162ha(特環を含む)
	北那須流域関連公共下水道東那須野処理区認可変更(第5回)	期間の延伸
	北那須流域関連塩原公共下水道事業変更認可(第4回)	認可面積193ha、期間の延伸等
	北那須流域関連西那須野公共下水道事業変更認可(第6回)	区域変更、期間の延伸、認可面積917ha
平成 19 年 3 月 31 日	塩原公共下水道事業認可変更(第8回)	期間の延伸
平成 20 年 3 月	塩原公共下水道事業全体計画変更	全体計画面積の縮小
平成 21 年 2 月 23 日	塩原公共下水道事業認可変更(第9回)	汚水・雨水の認可面積の変更
平成 22 年 3 月	公共下水道事業全体計画変更	期間の延伸、区域変更等
平成 23 年 3 月 31 日	公共下水道事業認可変更 (黒磯・塩原 処理区)	区域変更、期間の延伸等 認可面積1,464.1ha(特環を含む)
	北那須流域関連公共下水道事業認可変更 (東那須野・西那須野・塩原 処理区)	区域変更、期間の延伸等 認可面積1,310.5ha(特環を含む)
平成 23 年 4 月	那須塩原市下水道中期ビジョン策定	
平成 26 年 3 月	公共下水道事業全体計画変更	期間の延伸、計画汚水量変更
平成 27 年 3 月 31 日	公共下水道事業計画変更 (黒磯・塩原 処理区)	期間の延伸、計画汚水量変更等
	北那須流域関連公共下水道事業計画変更 (東那須野・西那須野・塩原 処理区)	区域変更、期間の延伸等 計画面積1,382.9ha(特環を含む)
平成 30 年 3 月	公共下水道事業全体計画変更	期間の延伸、区域変更等
平成 30 年 11 月 8 日	公共下水道事業計画変更 (黒磯・塩原 処理区)	期間の延伸、計画面積変更等
	北那須流域関連公共下水道事業計画変更 (東那須野・西那須野・塩原 処理区)	区域見直し・拡大、期間の延伸等 計画面積1,391.4ha(特環を含む)
平成 31 年 4 月 1 日	南赤田地区公共下水道接続開始	南赤田地区農業集落排水事業を廃止(平成31年3月31日)、公共下水道へ接続替

3 公共下水道事業の計画

(1) 公共下水道全体計画

本市の公共下水道全体計画は、単独公共下水道として黒磯地区1,501.9ha、塩原地区154ha、北那須流域下水道を上位計画とする流域関連公共下水道の東那須野地区325.9ha、西那須野地区686.5ha、塩原地区193.4ha及び特定環境保全公共下水道として黒磯地区124.8ha、西那須野地区590.6haを計画し合計3,577.1haとしています。

全体計画の目標年次は令和8年とし、計画人口は黒磯地区41,110人、西那須野地区31,850人、塩原地区4,780人、合計77,740人としています。

ア 汚水計画及び人口

下水道の種別	単独公共			流域関連公共			
	黒磯	塩原	小計	東那須野	西那須野	塩原	小計
最新計画策定年度	平成29年度			平成29年度			
目標年次	令和8年度			令和8年度			
排除方式	分 流 式			分 流 式			
計画面積(ha)	1,501.9	154.0	1,655.9	325.9	686.5	193.4	1,205.8
計画人口(人)	35,020	2,060	37,080	5,520	17,590	2,720	25,830
計画汚水量 [日最大](m ³)	18,180	6,382	24,562	3,362	9,012	1,350	13,724
下水道の種別	特定環境保全			全体合計			
処理区名	板室・高林	西那須野	小計				
最新計画策定年度	平成29年度	平成29年度					
目標年次	令和8年度	令和8年度					
排除方式	分 流 式						
計画面積(ha)	124.8	590.6	715.4	3,577.1			
計画人口(人)	570	14,260	14,830	77,740			
計画汚水量 [日最大](m ³)	板室 254 高林 560	7,306	8,120	46,406			

イ 雨水排水計画

下水道の種別	単独公共			流域関連公共				全体合計
	黒磯	塩原	小計	東那須野	西那須野	塩原	小計	
計画面積(ha)	1,334.0	15.8	1,349.8	280.0	701.0	100.7	1,081.7	2,431.5
排水区数	9	2	11	11	6	4	21	32

ウ 汚水処理施設

施設名	敷地面積	処理方式	計画処理人口(人)	計画汚水量(m ³ /日)	
				日最大	日平均
黒磯水処理センター	約6ha	標準活性汚泥法	35,590	19,000	15,100
塩原水処理センター	約3ha	オキシデーショントイッチ法	定住 2,060 観光 17,200 〔宿泊 5,700〕 〔日帰 11,500〕	6,400	2,400

(2) 公共下水道事業計画

本市の下水道事業計画は平成30年度に変更し、単独公共下水道として黒磯地区1,190.1ha、塩原地区146.5ha、流域関連公共下水道の東那須野地区247.9ha、西那須野地区607ha、塩原地区193.4ha及び特定環境保全公共下水道として黒磯地区105.1ha、西那須野地区343.1ha、合計2,833.1haの認可を受け整備を進めています。

事業計画の目標年次は令和7年とし、計画人口は黒磯地区37,250人、西那須野地区28,770人、塩原地区4,650人、合計70,670人としています。

ア 汚水計画及び人口

下水道の種別	単独公共			流域関連公共			
	黒磯	塩原	小計	東那須野	西那須野	塩原	小計
(下水道法)	S49.2.22	S52.1.5		S61.9.4	S56.7.14	H6.8.30	
(都計法)	S49.1.24	S51.12.21		S61.9.4	S56.7.24	H6.8.30	
事業着手年度	昭和48年度	昭和51年度		昭和61年度	昭和56年度	平成6年度	
処理開始年度	昭和55年度	昭和60年度		平成2年度	昭和60年度	平成10年度	
	S55.4.17	S61.3.31		H2.6.30	S61.3.31	H11.3.31	
最新計画策定年度	平成30年度			平成30年度			
目標年次	令和7年度			令和7年度			
排除方式	分流式			分流式			
計画面積(ha)	1,190.1	146.5	1,336.6	247.9	607.0	193.4	1,048.3
計画人口(人)	32,000	1,930	33,930	4,700	17,530	2,720	24,950
計画汚水量 [日最大](m ³)	16,680	6,312	22,992	2,962	8,977	1,350	13,289
下水道の種別	特定環境保全			全体合計			
	板室・高林	西那須野	小計				
(下水道法)	H3.2.12	H10.2.19					
(都計法)	H3.2.12	H10.2.19					
事業着手年度	平成2年度	平成9年度					
処理開始年度	平成6年度	平成11年度					
	H6.8.31	H12.3.31					
最新計画策定年度	平成30年度						
目標年次	令和7年度						
排除方式	分流式						
計画面積(ha)	105.1	343.1	448.2	2,833.1			
計画人口(人)	550	11,240	11,790	70,670			
計画汚水量 [日最大](m ³)	板室 254 高林 480	5,756	6,490	42,771			

イ 雨水排水計画

下水道の種別	単独公共			流域関連公共				全体合計
	黒磯	塩原	小計	東那須野	西那須野	塩原	小計	
計画面積(ha)	810.00	15.80	825.80	101.50	284.18	79.70	465.38	1,291.18
排水区数	7	2	9	3	4	2	9	18

ウ 汚水処理施設

施設名	敷地面積	処理方式	計画処理人口(人)	計画汚水量(m ³ /日)	
				日最大	日平均
黒磯水処理センター	約6ha	標準活性汚泥法	32,550	17,500	13,900
塩原水処理センター	約3ha	オキシレーションディッチ法	定住 1,930 観光 17,200 〔宿泊 5,700〕 〔日帰 11,500〕	6,400	2,400

エ ポンプ施設

施設名	位置	能力 (m ³ /分・台)	ポンプ数	備考
本郷町中継ポンプ場	本郷町	0.450	2	内1台予備
共壘社中継ポンプ場	共壘社1丁目	1.400	2	内1台予備
		1.230	2	内1台予備
那須塩原西中継ポンプ場	島方	0.720	2	内1台予備

オ 雨水貯留施設

排水区名	施設名	位置	貯留能力 (m ³)	備考
熊川左岸第3排水区	那須塩原西第1調整池	大原間	47,400	
蕪中川排水区	蕪中川雨水調整池	石林	18,900	堆砂量2,395m ³ を除く

4 公共下水道の整備状況

(1) 整備面積、普及状況等

令和2年3月31日現在

下水道の種類 処理区名	単独公共			流域関連公共				
	黒磯	塩原	小計	東那須野	西那須野	塩原	小計	
① 住民基本台帳人口(人)	—			—				
② 全体計画人口(人) (令和8年度)	35,020	2,060	37,080	5,520	17,590	2,720	25,830	
③ 事業計画人口(人) (令和7年度)	32,000	1,930	33,930	4,700	17,530	2,720	24,950	
④ 供用開始区域内人口(人) 世帯数(戸)	29,428 13,044	1,296 719	30,724 13,763	4,354 1,911	21,707 9,745	2,474 941	28,535 12,597	
⑤ 水洗化人口(人) 世帯数(戸)	27,024 11,915	1,132 632	28,156 12,547	4,044 1,773	20,611 9,236	2,054 775	26,709 11,784	
⑥ 区域外接続人口(人) 世帯数(戸)	367 129	1 1	368 130	250 114	836 331	27 15	1,113 460	
⑦ 普及率(%) ④/① 普及率※(%) (④+⑥)/①	—			—				
⑧ 水洗化率(%) ⑤/④ 水洗化率(世帯)(%)	91.8 91.3	87.3 87.9	91.6 91.2	92.9 92.8	95.0 94.8	83.0 82.4	93.6 93.5	
⑨ 全体計画面積(ha) (令和8年度)	(汚水) 1501.90 (雨水) 1334.00	154.00 15.80	1655.90 1349.80	325.90 280.00	686.50 701.00	193.40 100.70	1205.80 1081.70	
⑩ 事業計画面積(ha) (令和7年度)	(汚水) 1190.10 (雨水) 810.00	146.50 15.80	1336.60 825.80	247.90 101.50	607.00 284.18	193.40 79.70	1048.30 465.38	
⑪ 整備面積(ha)	(汚水) 969.78 (雨水) 67.15	132.63 15.80	1102.41 82.95	182.59 101.50	619.76 235.09	183.86 79.70	986.21 416.29	
⑫ 供用開始面積(ha)	(汚水) 969.78 (雨水) 67.15	132.63 15.80	1102.41 82.95	182.59 101.50	619.76 235.09	183.86 79.70	986.21 416.29	
⑬ 整備率(%) ⑪/⑩	(汚水) 81.5 (雨水) 8.3	90.5 100.0	82.5 10.0	73.7 100.0	102.1 82.7	95.1 100.0	94.1 89.5	
⑭ 整備延長(m)	(汚水) 179,322.5 (雨水) 8,333.7	23,694.9 655.0	203,017.4 8,988.7	48,069.7 4,939.7	131,406.0 11,020.8	40,684.5 3,875.4	220,160.2 19,835.9	
	計	187,656.2	24,349.9	212,006.1	53,009.4	142,426.8	44,559.9	239,996.1

下水道の種類 処理区名	特定環境保全			合計	
	板室・高林	西那須野	小計		
① 住民基本台帳人口(人)	—			117,313	
② 全体計画人口(人) (令和8年度)	570	14,260	14,830	77,740	
③ 事業計画人口(人) (令和7年度)	550	11,240	11,790	70,670	
④ 供用開始区域内人口(人) 世帯数(戸)	510 169	5,686 2,531	6,196 2,700	65,455 29,060	
⑤ 水洗化人口(人) 世帯数(戸)	345 117	4,690 2,097	5,035 2,214	59,900 26,545	
⑥ 区域外接続人口(人) 世帯数(戸)	138 67	362 168	500 235	1,981 825	
⑦ 普及率(%) ④/① 普及率※(%) (④+⑥)/①	—			55.8	
	※区域外接続人口を加味			57.5	
⑧ 水洗化率(%) ⑤/④ 水洗化率(世帯)(%)	67.6 69.2	82.5 82.9	81.3 82.0	91.5 91.3	
⑨ 全体計画面積(ha) (令和8年度)	(汚水) 124.80 (雨水) /	590.60 /	715.40 /	3577.10 2431.50	
⑩ 事業計画面積(ha) (令和7年度)	(汚水) 105.10 (雨水) /	343.10 /	448.20 /	2833.10 1291.18	
⑪ 整備面積(ha)	(汚水) 100.67 (雨水) /	141.52 /	242.19 /	2330.81 499.24	
⑫ 供用開始面積(ha)	(汚水) 100.67 (雨水) /	141.52 /	242.19 /	2330.81 499.24	
⑬ 整備率(%) ⑪/⑩	(汚水) 95.8 (雨水) /	41.2 /	54.0 /	82.3 38.7	
⑭ 整備延長(m)	(汚水) 29,850.3 (雨水) /	31,006.8 /	60,857.1 /	484,034.7 28,824.6	
	計	29,850.3	31,006.8	60,857.1	512,859.3

(2) ポンプ施設整備状況

令和2年3月31日現在

No.	種別	処理区 の 名称	施設 の 名称	ポンプ施設の概要 (能力)				ポンプ台数 敷地面積等				
				吐 出 量 m ³ /分	揚 程 m	揚 力 kW	口 径 mm					
1	事業 計 画 施 設	単 独 公 共 流 域 関 連	黒 磯	本郷町中継ポンプ	0.450	16.00	5.50	65	2台	499m ²		
2			黒 磯	共墾社第1中継ポンプ	1.400	14.00	7.50	80	2台	975m ²		
3			黒 磯	共墾社第2中継ポンプ	1.230	9.00	7.50	80	2台			
4			東那須野	那須塩原西中継ポンプ	0.720	27.00	7.50	80	2台			
5	単 独 公 共		黒 磯	橋本町中継ポンプ	0.350	8.00	2.20	65	2台			
6			黒 磯	下豊浦中継ポンプ	0.575	40.00	11.00	80	2台	533m ²		
7			黒 磯	下豊浦第2中継ポンプ	0.155	8.60	1.50	65	2台			
8			黒 磯	湯街道ポンプ	0.155	5.10	0.75	65	2台			
9			黒 磯	原街道下中継ポンプ	0.060	6.50	0.75	50	2台	3.75m ²		
10			黒 磯	下厚崎第1中継ポンプ	2.660	25.15	22.00	150	2台	91.55m ²		
11			黒 磯	下厚崎第2中継ポンプ	2.220	8.40	7.50	80	2台			
12			黒 磯	稲村西第1ポンプ	0.160	7.90	1.50	65	2台			
13			黒 磯	豊浦ポンプ	0.160	5.00	0.75	65	2台			
14			鍋 掛	鍋掛中継ポンプ	2.465	25.30	22.00	150	2台	394.13m ²		
15			鍋 掛	センター南ポンプ	0.165	7.60	0.75	65	2台			
16			鍋 掛	鍋掛原第1ポンプ	0.160	10.40	1.50	65	2台			
17			マ ン ホ ー ル ポ ン プ	流 域 関 連	東那須野	東小屋中継ポンプ	0.300	15.00	3.70	80	2台	3.74m ²
18					西那須野	石林1号ポンプ	0.211	8.90	1.50	65	2台	
19					西那須野	石林2号ポンプ	0.450	7.00	1.50	65	2台	
20					西那須野	石林3号ポンプ	0.450	6.00	1.50	65	2台	
21	西那須野	石林4号ポンプ			0.155	8.10	1.50	65	2台			
22	西那須野	下永田1号ポンプ			0.325	4.60	0.75	65	2台	2.45m ²		
23	西那須野	下永田ハッピータウンポンプ			0.160	4.60	0.75	65	2台			
24	西那須野	太夫塚1号ポンプ			0.528	21.00	11.00	80	2台			
25	西那須野	太夫塚2号ポンプ			0.170	5.20	0.75	65	2台	6m ²		
26	西那須野	緑1号ポンプ			0.155	10.40	1.50	65	2台			
27	西那須野	緑2号ポンプ			0.471	10.10	2.20	80	2台			
28	西那須野	緑3号ポンプ			1.200	16.90	7.50	100	2台			
29	西那須野	緑4号ポンプ			0.159	3.45	0.75	65	2台			
30	西那須野	井口1号ポンプ			0.160	4.80	0.75	65	2台			
31	西那須野	南赤田ポンプ	0.218	5.00	0.75	65	2台					
32	特 定 環 境 保 全		板室特環	板室第1中継ポンプ	0.960	5.00	3.70	80	2台			
33			板室特環	板室第2中継ポンプ	1.140	25.00	11.00	80	2台			
34			板室特環	板室第3中継ポンプ	1.140	35.00	15.00	80	2台			
35			板室特環	板室第4中継ポンプ	1.140	25.00	11.00	80	2台			
36			板室特環	板室第5中継ポンプ	1.140	42.50	15.00	80	2台			
37			板室特環	大黒橋中継ポンプ	0.400	4.80	1.50	65	2台			
38			高林特環	埼玉中継ポンプ	1.860	20.00	15.00	80	2台			
39			高林特環	上郷屋中継ポンプ	1.380	6.00	5.50	80	2台	4m ²		
40			高林特環	インターポンプ	0.180	14.00	5.50	80	2台			

(3) 雨水調整池整備状況

排水区の名称	施設の名称	位置	整備年度
熊川左岸第3排水区	那須塩原西第1調整池	大原間西1丁目4-1	平成4年度
蕪中川排水区	蕪中川雨水調整池	石林	平成10年度

5 水処理センターの概要

(1) 水処理センターの概要

令和2年3月31日現在

	黒磯水処理センター	塩原水処理センター
所在地	那須塩原市鍋掛1085番地	那須塩原市塩原1188番地1
供用開始年月日	昭和55年 4月17日	昭和61年 3月31日
敷地面積	60,550.69 m ²	29,021.18 m ²
管理棟	5,211 m ²	1,457 m ²
総工事費(竣工当時)	約 36 億円	約 40 億円
処理区域面積	全体計画 1,626.7 ha (事業計画 1,295.2 ha)	全体計画 154.0 ha (事業計画 146.5 ha)
処理区域人口 (定住人口)	全体計画 35,590 人 (事業計画 32,550 人)	全体計画 2,060 人 (事業計画 1,930 人)
処理能力(日最大)	全体計画 19,000 m ³ /日 (事業計画 19,000 m ³ /日)	全体計画 6,400 m ³ /日 (事業計画 6,400 m ³ /日)
現有能力(日最大)	19,000 m ³ /日	5,333 m ³ /日
排除方式	分流式	分流式
処理方式	水処理 標準活性汚泥法 処理後 那珂川へ放流 汚泥処理 濃縮→消化→脱水→場外搬出	水処理 オキシデーションディッチ法 処理後 箒川へ放流 汚泥処理 濃縮→貯留→脱水→場外搬出
処理水量	3,998,912 m ³ /年	1,160,114 m ³ /年
平均処理水量	10,926 m ³ /日	3,170 m ³ /日
汚泥搬出量	1,737.8 t/年	214.1 t/年
平均汚泥搬出量	4.8 t/日	0.6 t/日
予定処理水質(BOD)	15 mg/L	15 mg/L
放流河川名	一級河川 那珂川	一級河川 箒川(那珂川水域)
環境基準	A(イ)	A(イ)

※ BOD(生物化学的酸素要求量)・・・微生物が有機物を分解するために消費する酸素の量。
値が低いほど水中の有機物が少ないことを表す。

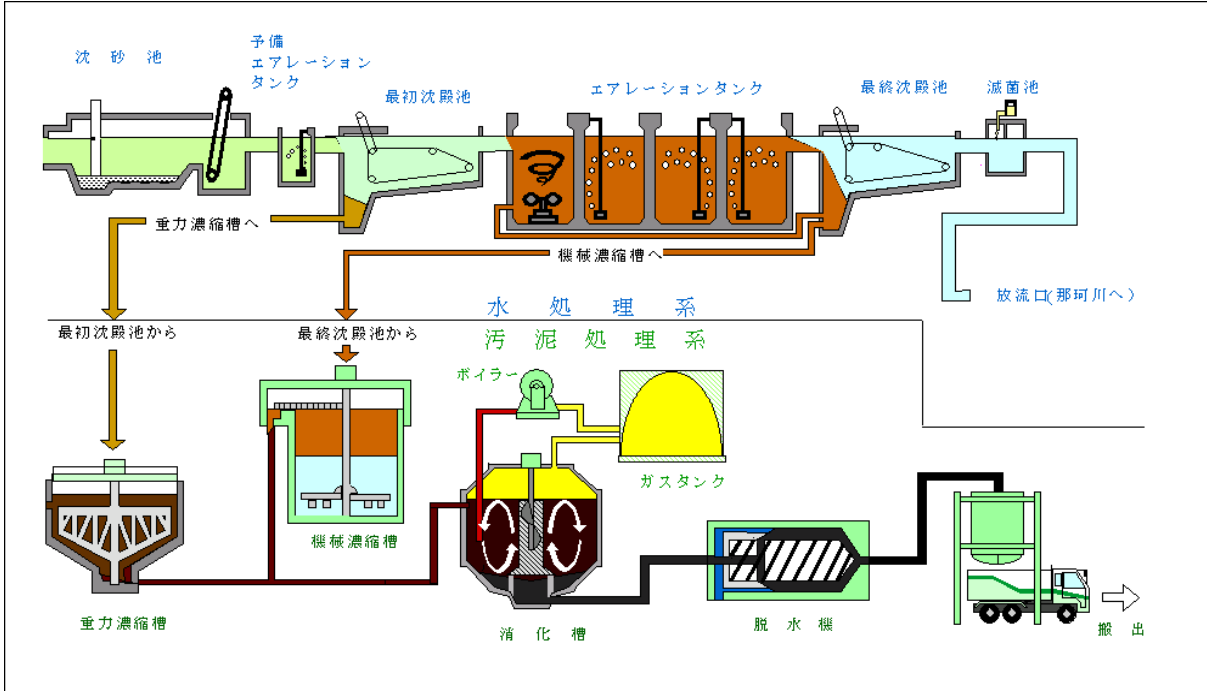
※ 環境基準のAとは、『水質汚濁に係る環境基準について』(昭和46年環境庁告示第59号)別表2に掲げる河川(湖沼を除く。)の類型をいう。

※ 環境基準の(イ)とは、水質基準値の達成期間の分類をいい、「直ちに達成」を意味する。

(2) 汚水処理の仕組み

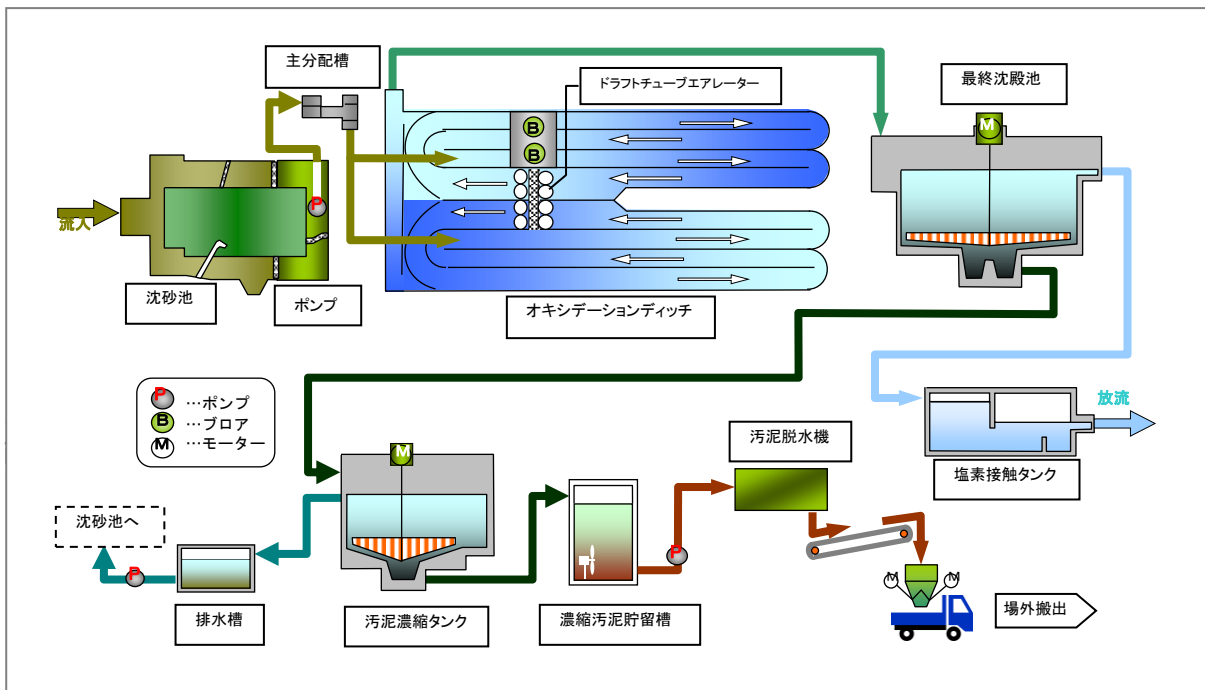
①標準活性汚泥法（黒磯水処理センター）

汚水中に浮遊する微生物(活性汚泥)により有機物を分解する方法



②オキシデーションディッチ法（塩原水処理センター）

汚水中に浮遊する微生物(活性汚泥)により有機物を分解する方法のうち、循環する水路を反応タンクとする方法



(3) 有収水量と処理水量

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
黒磯水処理センター	有収水量(m ³) A	3,041,259	3,049,791	3,071,332	3,094,894
	日平均(m ³ /日)	8,332	8,356	8,415	8,456
	処理(流入)水量(m ³) B	3,758,835	3,878,206	3,745,067	3,998,912
	日平均(m ³ /日)	10,298	10,625	10,260	10,926
	有収率(%) A/B	80.9	78.6	82.0	77.4
	脱水汚泥量 (t)	1,426.2	1,574.2	1,486.1	1,737.8
	日平均(t/日)	3.9	4.3	4.1	4.7
塩原水処理センター	有収水量(m ³) A	731,985	731,399	709,313	695,089
	日平均(m ³ /日)	2,005	2,004	1,943	1,899
	処理(流入)水量(m ³) B	1,304,188	1,305,003	1,285,474	1,160,114
	日平均(m ³ /日)	3,573	3,575	3,522	3,170
	有収率(%) A/B	56.1	56.0	55.2	59.9
	脱水汚泥量 (t)	211.1	249.7	204.2	214.1
	日平均(t/日)	0.6	0.7	0.6	0.6
北那須流域下水道分	有収水量(m ³) A	3,525,625	3,590,490	3,594,464	3,765,700
	日平均(m ³ /日)	9,659	9,837	9,848	10,289
	処理(流入)水量(m ³) B	4,609,880	4,519,791	4,409,749	5,284,108
	日平均(m ³ /日)	12,630	12,383	12,082	14,437
	有収率(%) A/B	76.5	79.4	81.5	71.3
	脱水汚泥量 (t)	1,604.1	1,634.7	1,610.3	1,591.4
	日平均(t/日)	4.4	4.5	4.4	4.3
合 計	有収水量(m ³) A	7,298,869	7,371,680	7,375,109	7,555,683
	日平均(m ³ /日)	19,997	20,196	20,206	20,644
	処理(流入)水量(m ³) B	9,672,903	9,703,000	9,440,290	10,443,134
	日平均(m ³ /日)	26,501	26,584	25,864	28,533
	有収率(%) A/B	75.5	76.0	78.1	72.4
	脱水汚泥量 (t)	3,241.4	3,458.6	3,300.6	3,543.3
	日平均(t/日)	8.9	9.5	9.0	9.7

※日平均は、令和元年度は366日で計算しています。

(4) 汚泥処理

処理場で発生した汚泥は、主に栃木県下水道資源化工場へ送られ、焼却・溶融して、安全な品質のエコスラグとして取り出し、建設資材として積極的にリサイクルされます。(現在、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により、下水汚泥から放射性物質が検出されたためスラグの有効利用を休止しています。)

下水道資源化工場は、県内の各公共処理場や流域処理場で発生した脱水汚泥や焼却灰を収集し資源として有効活用できるよう県と市町村が建設費を負担して建設された工場です。

栃木県下水道資源化工場負担金

(単位:千円)

区 分	平成27年度以前	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	計
市単独処理場分(黒磯・塩原)	341,532.5	420.7	916.5	2,432.0	2,405.2	347,706.9
北那須流域下水道分	203,253.8	284.6	467.6	815.3	773.6	205,594.9
計	544,786.3	705.3	1,384.1	3,247.3	3,178.8	553,301.8

6 北那須流域下水道

栃木県では旧大田原市、旧黒磯市(東那須野地区)および旧西那須野町の2市1町を対象に、この地域の豊かで美しい自然を守り、快適な環境を確保するため、「北那須流域下水道」の整備を計画し、昭和53年度に事業に着手しました。

北那須流域下水道は昭和58年11月に供用を開始、平成4年度には、旧塩原町の一部区域を取り込んで、2市2町の流域下水道事業となりました。

現在は、那須塩原市の誕生により、北那須流域下水道は那須塩原市と大田原市の2市の構成となりました。

(1) 計画の概要

区分 市町村名		全体計画 (目標年次: 令和8年)			事業計画 (目標年次: 令和7年)		
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	処理水量 (日最大・m ³)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	処理水量 (日最大・m ³)
那須塩原市	東那須野	325.9	5,520	3,362	247.9	4,700	2,962
	西那須野	1,277.1	31,850	16,318	950.1	28,770	14,733
	塩原	193.4	2,720	1,350	193.4	2,720	1,350
	計	1,796.4	40,090	21,030	1,391.4	36,190	19,045
大田原市		1,666.1	43,840	19,071	1,577.6	41,260	18,000
合計		3,462.5	83,930	40,101	2,969.0	77,450	37,045

(2) 北那須浄化センターの概要

所在地: 大田原市宇田川 1 7 9 0 - 1

項目	区分	全体計画	事業計画	摘要
目標年次		令和8年	令和7年	
処理面積		3,463 ha	2,969 ha	
処理人口		83,930 人	77,450 人	
排除方式		分流式	分流式	
処理水量		40,200 m ³ /日	37,100 m ³ /日	
処理方式		標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
計画放流水質		15 mg/L	15 mg/L	BOD
放流河川名		一級河川蛇尾川	一級河川蛇尾川	
環境基準		A(イ)	A(イ)	
管渠延長		38.2 km	38.2 km	
処理場敷地面積		10.8 ha	10.8 ha	

7 下水道への接続と普及事業

(1) 下水道への接続

「下水道」は、市が設置し管理する「公共下水道」と家庭や工場等から出る汚水を直接公共下水道へ流すために敷地内に設ける排水管その他の施設からなる「排水設備」からできています。排水設備は個人で設置・維持管理します。

公共下水道を整備しても、各家庭で下水道に接続しなければ下水道本来の機能を発揮することができません。そこで、下水道が使えるようになったら、直ちに台所・風呂場・トイレなどから流れる汚水を下水道へ流すための排水設備の設置義務を下水道法で規定しています。(下水道法第10条)

さらに、下水道が使用できるようになった区域では、3年以内にくみ取りトイレを水洗トイレに改造することが建物の所有者に義務づけられています。(下水道法第11条の3)

①下水道への接続手続き

下水道を使用するためには、以下のような手続きが必要になります。

- (ア) 市下水道排水設備指定工事店へ工事を申し込む。
- (イ) 排水設備等計画確認申請書を市に提出して、確認を受けてから着工する。
- (ウ) 工事完了後、排水設備等完了届を市に提出する。
- (エ) 完了検査を受け、検査済証および水洗化済ステッカーの交付を受ける。
※水洗化済ステッカーは、門戸・その他の見やすいところに貼ります。
- (オ) 公共下水道使用開始届を市に提出して下水道の使用を始める。

②那須塩原市排水設備指定工事店

排水設備工事は市条例により「指定工事店」以外では施工できません。指定工事店とは、排水設備工事に関し技能を有する責任技術者が1名以上専属で在籍し、市の排水設備接続の規定に従って工事をすることができるものとして本市が指定した工事店のことをいいます。

排水設備工事が適切に施工されないと、下水の流れが悪くなったり、排水管が壊れたりして生活環境を損なうなど、排水設備が十分な機能を発揮しないばかりでなく、公共下水道の機能を阻害することにもなりかねません。そのため、指定工事店制度は衛生的で快適な生活環境の維持のために重要な制度の一つです。

(2) 水洗化普及事業

水洗化促進のため、下水道管渠布設工事を進めていることはもちろんですが、水洗化普及のための制度の整備や広報活動を進めています。

①水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給

くみ取りトイレの改造又はし尿浄化槽(単独処理浄化槽)を廃止し公共下水道に接続する時に、工事に必要な資金を金融機関から借りる場合に個人の負担を軽減する制度です。

那須塩原市水洗便所改造資金融資あっせん規則に基づき、金融機関へ必要な資金の融資をあっせんするとともに融資資金の償還利子を市で負担します。

金融機関へ融資あっせんする場合の要件とあっせん額等は、次のとおりです。

《要件》

- ・ 処理区域内の建物の所有者または、所有者の同意を得た占有者
- ・ 市税及び下水道受益者負担金の未納がない方
- ・ 処理開始の告示をしてから3年以内に改造する方

《あっせん額》

- ・ 改造工事 1件につき60万円以内
- ・ 同一世帯において2件以上又はアパート等の工事80万円。ただし、1万円未満の端数切り捨て

《返済方法・利子等》

- ・ 返済方法は、融資の翌月から60ヶ月以内の元金均等返済です。(口座引き落とし)
- ・ 利子については、市と融資金金融機関との契約に基づき、市が負担します。ただし、償還の遅延に係る利子は負担しません。

②生活扶助世帯水洗トイレ設置費補助

下水道処理区域内で自己の所有する住宅に居住し、くみ取りトイレを設置している生活扶助世帯に対して改造資金を補助します。

補助金の額は、生活扶助世帯水洗トイレ設置費補助金交付要綱に基づき、補助対象工事の改造に要した費用です。

③広報・イベント・訪問等による水洗化促進や水質保全PR

- (ア) 「広報なすしおばら」での接続依頼、ホームページでのお知らせを行っています。
- (イ) 未水洗化世帯については、文書でのお願い、戸別訪問を行い、未接続の状況把握を行うとともに、生活雑排水等が公共用水域に及ぼす影響等を説明し、下水道への接続について理解を求めています。
- (ウ) 市内で開催される産業文化祭や消費生活と環境展などでの周知活動、水処理センターの施設見学の受け入れなどで水洗化促進、適正な水処理の理解の推進を図っています。

(3) 単独処理浄化槽撤去事業

生活排水による水質汚濁の防止をより一層推進することを目的として、単独処理浄化槽(し尿のみを処理する浄化槽)から合併処理浄化槽への転換、公共下水道等へ接続する方に対して補助金を交付します。

補助金の額は、単独処理浄化槽撤去費補助金交付要綱に基づき、単独処理浄化槽の撤去に要した費用(限度額10万円)です。

(4) 水洗化率の状況

市民の下水道への理解の深まりとともに水洗化率も向上しています。

「普及率」及び「水洗化率」（地区別）

令和2年3月31日 現在

地区	区分	行政区			普及率	水洗化済		水洗化率	
		人口(人)A	世帯(戸)B	人口(人)C		人口 C/A	世帯(戸)D	人口(人)E	世帯 D/B
黒磯地区	黒磯処理区	43,318	13,044	29,428	67.9%	11,915	27,024	91.3%	91.8%
	東那須処理区	11,991	1,911	4,354	36.3%	1,773	4,044	92.8%	92.9%
	板室処理区(特環)	148	24	58	39.2%	22	56	91.7%	96.6%
	高林処理区(特環)	5,772	145	452	7.8%	95	289	65.5%	63.9%
	特環小計	5,920	169	510	8.6%	117	345	69.2%	67.6%
	黒磯地区小計	61,229	15,124	34,292	56.0%	13,805	31,413	91.3%	91.6%
西那須野地区	西那須野処理区(公共)	28,817	9,745	21,707	75.3%	9,236	20,611	94.8%	95.0%
	西那須野処理区(特環)	3,859	898	2,167	56.2%	763	1,821	85.0%	84.0%
	中央1-2処理区(特環)	2,958	473	866	29.3%	373	673	78.9%	77.7%
	中央1-3処理区(特環)	1,216	70	92	7.6%	64	80	91.4%	87.0%
	中央1-4処理区(特環)	1,653	292	720	43.6%	265	665	90.8%	92.4%
	中央1-5処理区(特環)	1,669	221	596	35.7%	176	488	79.6%	81.9%
	中央1-6処理区(特環)	624	241	482	77.2%	205	403	85.1%	83.6%
	中央1-7処理区(特環)	145	54	89	61.4%	52	85	96.3%	95.5%
	中央2-1処理区(特環)	8,140	282	674	8.3%	199	475	70.6%	70.5%
	特環小計	20,264	2,531	5,686	28.1%	2,097	4,690	82.9%	82.5%
西那須野地区小計	49,081	12,276	27,393	55.8%	11,333	25,301	92.3%	92.4%	
塩原地区	塩原公共	1,849	719	1,296	70.1%	632	1,132	87.9%	87.3%
	北那須(塩原)流関	5,154	941	2,474	48.0%	775	2,054	82.4%	83.0%
	塩原地区小計	7,003	1,660	3,770	53.8%	1,407	3,186	84.8%	84.5%
合計		117,313	29,060	65,455	55.8%	26,545	59,900	91.3%	91.5%

※普及率、水洗化率は小数点第2位を四捨五入しています。

(5) 排水設備計画確認申請件数等

(単位:件)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画確認申請	523	503	563	576	469
完了検査	506	501	551	512	518
指定工事店新規登録申請	9	3	4	5	3
指定工事店継続登録申請	29	10	24	30	24
指定工事店数	140	139	140	143	138

排水設備計画確認手数料	1件につき	1,000 円
排水設備完了検査手数料	1件につき	1,000 円
指定工事店新規登録申請	1件につき	50,000 円
指定工事店継続登録申請	1件につき	20,000 円

(6) 水洗トイレ改造資金融資あっせん件数と利子補給額

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規融資あっせん申込件数 (件)	11	9	11	10	7
利子補給額 (千円)	453	358	313	298	244
利率 (%)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

8 下水道受益者負担金

(1) 下水道の受益者負担金とは

下水道は、道路や公園など誰でも利用できる施設とは違い、下水道が整備されている限られた地域の方だけしかその恩恵を受けることができず、下水道を「利用できる地域」と「利用できない地域」との間に不公平が生じることになります。

受益者負担金は、下水道の整備を計画的にかつ速やかに進めるため、下水道建設費の一部を、下水道を利用できる地域の皆さんに負担していただく制度です。

○負担金を納めていただく人（受益者）

下水道事業区域内にある土地の所有者や権利者が受益者となり、法に基づく受益者負担金の納付義務者となります。

権利者とは権利の目的となっている土地について地上権、質権を有する人、使用貸借又は賃貸借による借地人などを言います。

○負担金の額

地区	黒磯負担区	西那須野負担区	塩原温泉負担区	箒根負担区
1㎡あたりの負担金額	239円	300円	450円	300円

ただし、住宅地で660㎡(約200坪)を超える部分の面積については、土地の利用形態が変わるまでの期間、徴収を猶予します。

※塩原温泉負担区では500㎡、箒根負担区では750㎡

○負担金を納めていただく時期

下水道の整備が完了し、利用できる状態になった時

○負担金の納入方法

◇一括納付

負担金を一括納付する場合、納入期日前に納付した納期数に応じて報奨金を交付します。

・算出方法

報奨金＝納期前に納付した負担金額×納期前に納付した納期数に応じた率

◇分割納付

負担金を分割で納付する場合、負担金総額を5年間(年4回)で20回に分割して納入します。

○賦課の根拠 那須塩原市公共下水道事業受益者負担に関する条例

○徴収猶予・減免

負担金の徴収猶予は、農地等(田、畑、山林、原野、雑種地等)の場合は宅地化されるまで、また災害、盗難又はその他の事故等により納付が困難と認められるときに受けられます。

減免は、土地が公用地であるときや所有者が生活保護法による生活扶助を受けているときに受けられます。

いずれの場合も申請が必要です。

(2) 下水道受益者負担金収納状況

(単位:円)

年度		平成28年度				平成29年度			
地区		黒磯	西那須野	塩原	計	黒磯	西那須野	塩原	計
公共	調定額	21,401,530	1,867,980	2,486,310	25,755,820	15,237,300	3,078,890	1,135,760	19,451,950
	収入済額	18,000,020	1,522,460	1,503,580	21,026,060	13,967,370	2,834,410	264,280	17,066,060
	不納欠損額	1,335,060	0	0	1,335,060	337,210	0	225,000	562,210
	未収入額	2,066,450	345,520	982,730	3,394,700	932,720	244,480	646,480	1,823,680
特環	調定額	388,920	10,298,385	—	10,687,305	215,540	7,046,880	—	7,262,420
	収入済額	119,610	8,198,345	—	8,317,955	178,840	5,035,400	—	5,214,240
	不納欠損額	211,510	0	—	211,510	0	147,950	—	147,950
	未収入額	57,800	2,100,040	—	2,157,840	36,700	1,863,530	—	1,900,230
合計	調定額	21,790,450	12,166,365	2,486,310	36,443,125	15,452,840	10,125,770	1,135,760	26,714,370
	収入済額	18,119,630	9,720,805	1,503,580	29,344,015	14,146,210	7,869,810	264,280	22,280,300
	収納率(%)	83.2	79.9	60.5	80.5	91.5	77.7	23.3	83.4
	不納欠損額	1,546,570	0	0	1,546,570	337,210	147,950	225,000	710,160
	未収入額	2,124,250	2,445,560	982,730	5,552,540	969,420	2,108,010	646,480	3,723,910

年度		平成30年度				令和元年度			
地区		黒磯	西那須野	塩原	計	黒磯	西那須野	塩原	計
公共	調定額	22,643,290	5,108,360	1,048,590	28,800,240	12,414,120	4,441,170	448,190	17,303,480
	収入済額	22,076,560	4,877,580	605,610	27,559,750	11,842,940	4,304,970	116,310	16,264,220
	不納欠損額	0	79,080	0	79,080	0	0	0	0
	未収入額	566,730	151,700	442,980	1,161,410	571,180	136,200	331,880	1,039,260
特環	調定額	36,700	9,314,820	—	9,351,520	82,510	9,068,660	—	9,151,170
	収入済額	36,700	7,701,630	—	7,738,330	82,510	8,870,260	—	8,952,770
	不納欠損額	0	1,304,570	—	1,304,570	0	0	—	0
	未収入額	0	308,620	—	308,620	0	198,400	—	198,400
合計	調定額	22,679,990	14,423,180	1,048,590	38,151,760	12,496,630	13,509,830	448,190	26,454,650
	収入済額	22,113,260	12,579,210	605,610	35,298,080	11,925,450	13,175,230	116,310	25,216,990
	収納率(%)	97.5	87.2	57.8	92.5	95.4	97.5	26.0	95.3
	不納欠損額	0	1,383,650	0	1,383,650	0	0	0	0
	未収入額	566,730	460,320	442,980	1,470,030	571,180	334,600	331,880	1,237,660

9 下水道使用料

(1) 使用料体系

下水道工事が完了し、家庭や事業所などの汚水を公共下水道に流すようになると、那須塩原市下水道条例第19条の規定により、使用者からの排水量(一般的には水道水の使用水量と同じ量)に応じ、下水道使用料が掛かるようになります。

下水道使用料は、家庭などで使った汚水をきれいな水にして放流するための「水処理センターの維持管理」や「下水道管の清掃、修繕」、下水道整備のための借入金の「元金や利子の返済」などの費用に充てています。

下水道(農業集落排水施設を含む。)の使用料体系は、合併後しばらくの間も合併前のそれぞれの地区のものを適用していましたが、平成30年10月1日以後の使用料算定分から、新使用料体系に統一しました。

また、消費税法の改定に伴い、令和元年10月1日以後に算定される下水道等使用料に係る消費税及び地方消費税率は、8%から10%へ改定しています。

◇新使用料体系

(2箇月につき・税抜)

種別	基本使用料	従量使用料(1 m ³ につき)	
	金額	汚水量	金額
一般用	2,200円	20m ³ まで	35 円
		20m ³ を超え 40m ³ まで	105 円
		40m ³ を超え 60m ³ まで	113 円
		60m ³ を超え 100m ³ まで	121 円
		100m ³ を超え 200m ³ まで	127 円
		200m ³ を超えるもの	133 円
湯屋用	600m ³ まで 30,000円	600m ³ を超えるもの	50 円

※この使用料体系は、農業集落排水施設使用料にも適用しています。

○汚水排水量(汚水量)の算定方法

(ア) 水道水のみを使用している場合

水道メーターにより算定します。

(イ) 井戸水のみを使用している場合

2箇月につき、世帯人数3人までは1人あたり14m³、4人目からは1人あたり10m³を加えた水量を使用水量とみなします。(メーター使用の場合を除く)

(ウ) 水道水と井戸水の両方を使用している場合

(イ)の計算による水量の半分に水道水の使用量を加算した量を使用水量とします。

なお、上記(イ)において、人数及び給水方法に変更があった場合には、1箇月以内に届出が必要です。

※井戸水用メーターを設置している場合は、メーターにより算定した水量に水道水の使用量を加算して算定します。

[下水道等使用料の計算例] 2箇月の汚水排水量が「60m³」の場合

新 使 用 料 7,986円…①+②

$$\left[\begin{array}{l} 2,200\text{円(基本使用料)} + \{(60\text{m}^3 - 40\text{m}^3) \times 113\text{円}\} \\ + \{(40\text{m}^3 - 20\text{m}^3) \times 105\text{円}\} + (20\text{m}^3 \times 35\text{円}) = 7,260\text{円}\dots\text{①} \\ 7,260\text{円} \times 10\% (\text{消費税等の率}) = 726\text{円}\dots\text{②} \end{array} \right]$$

○検針及び徴収方法

(ア) 水道料金と併せて2箇月に一度、検針・徴収（水道事業に委託）

(イ) 納付制、口座振替制を併用（コンビニ納付は平成19年4月から開始）

○下水道等使用料改定に伴う段階的な軽減措置（激変緩和措置）について

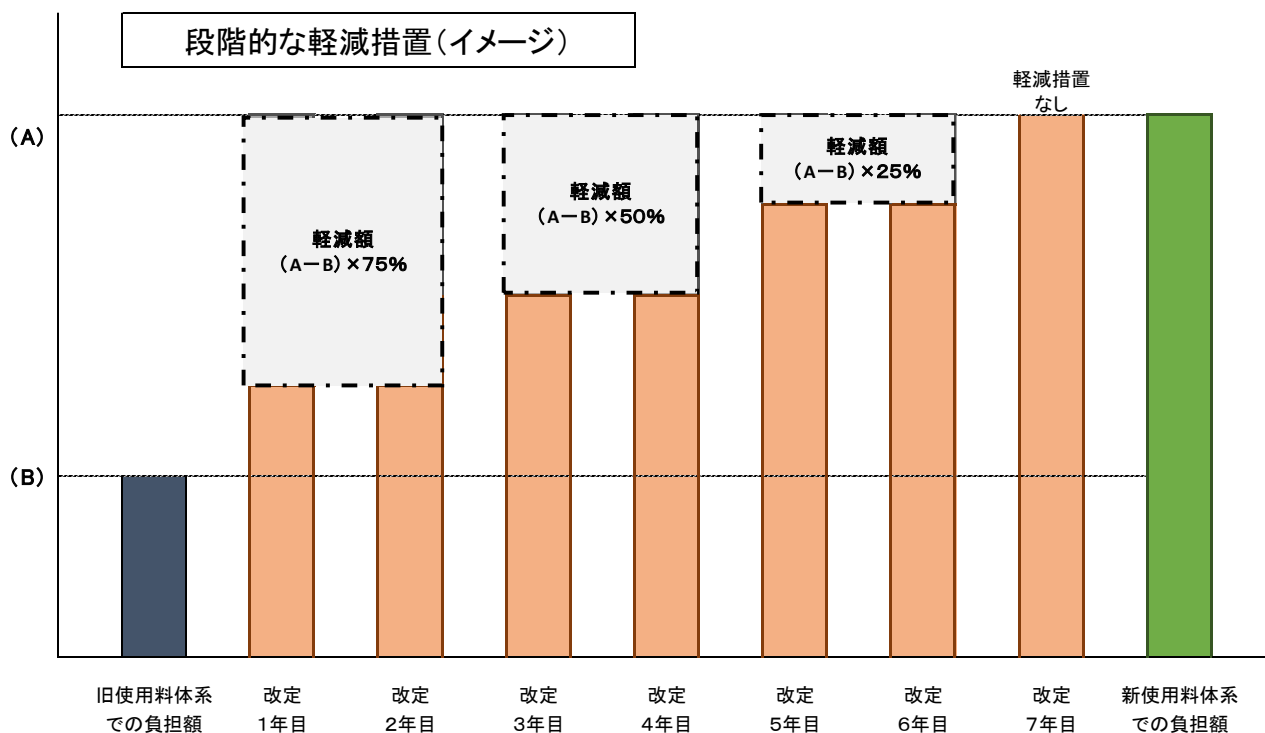
下水道等使用料改定による使用者の急激な負担増を緩和するため、新料金体系の適用から6年間について、軽減措置の期間を設けています。

軽減措置の内容は、新旧使用料の差額に次の軽減率をかけた額について、新使用料から差し引くものです。

【軽減率】

1,2年目……75% 3,4年目……50% 5,6年目……25%

※新使用料が旧使用料より増額となる場合のみ適用します。



(A) …… 新使用料体系により算定された下水道等使用料の金額

(B) …… 旧使用料体系により算定された下水道等使用料の金額

(2) 下水道使用料収納状況

(単位:円)

年度		平成28年度				平成29年度			
地区		黒磯	西那須野	塩原	計	黒磯	西那須野	塩原	計
公共	調定額	501,417,291	312,493,969	102,404,736	916,315,996	503,401,175	314,233,595	103,955,590	921,590,360
	収入済額	491,311,742	308,377,535	100,469,942	900,159,219	495,276,279	309,526,043	102,873,022	907,675,344
	不納欠損額	1,704,810	372,724	1,240,590	3,318,124	1,815,607	276,089	16,270	2,107,966
	未収入額	8,400,739	3,743,710	694,204	12,838,653	6,309,289	4,431,463	1,066,298	11,807,050
特環	調定額	33,071,717	63,875,692	—	96,947,409	34,244,871	66,846,967	—	101,091,838
	収入済額	31,389,270	63,635,067	—	95,024,337	32,773,359	66,348,936	—	99,122,295
	不納欠損額	0	31,992	—	31,992	155,536	25,870	—	181,406
	未収入額	1,682,447	208,633	—	1,891,080	1,315,976	472,161	—	1,788,137
合計	調定額	534,489,008	376,369,661	102,404,736	1,013,263,405	537,646,046	381,080,562	103,955,590	1,022,682,198
	収入済額	522,701,012	372,012,602	100,469,942	995,183,556	528,049,638	375,874,979	102,873,022	1,006,797,639
	収納率(%)	97.8	98.8	98.1	98.2	98.2	98.6	99.0	98.4
	不納欠損額	1,704,810	404,716	1,240,590	3,350,116	1,971,143	301,959	16,270	2,289,372
	未収入額	10,083,186	3,952,343	694,204	14,729,733	7,625,265	4,903,624	1,066,298	13,595,187

年度		平成30年度				令和元年度			
地区		黒磯	西那須野	塩原	計	黒磯	西那須野	塩原	計
公共	調定額	506,025,625	312,890,802	106,720,962	925,637,389	509,250,657	322,483,540	110,813,899	942,548,096
	収入済額	499,667,009	307,636,204	105,427,266	912,730,479	504,109,432	320,294,753	108,903,416	933,307,601
	不納欠損額	401,729	317,515	22,990	742,234	293,063	18,282	387,816	699,161
	未収入額	5,956,887	4,937,083	1,270,706	12,164,676	4,848,162	2,170,505	1,522,667	8,541,334
特環	調定額	29,826,553	71,001,539	—	100,828,092	30,977,406	92,081,194	—	123,058,600
	収入済額	28,535,590	70,348,380	—	98,883,970	29,780,551	89,116,400	—	118,896,951
	不納欠損額	37,038	16,054	—	53,092	25,927	7,128	—	33,055
	未収入額	1,253,925	637,105	—	1,891,030	1,170,928	2,957,666	—	4,128,594
合計	調定額	535,852,178	383,892,341	106,720,962	1,026,465,481	540,228,063	414,564,734	110,813,899	1,065,606,696
	収入済額	528,202,599	377,984,584	105,427,266	1,011,614,449	533,889,983	409,411,153	108,903,416	1,052,204,552
	収納率(%)	98.6	98.5	98.8	98.6	98.8	98.8	98.3	98.7
	不納欠損額	438,767	333,569	22,990	795,326	318,990	25,410	387,816	732,216
	未収入額	7,210,812	5,574,188	1,270,706	14,055,706	6,019,090	5,128,171	1,522,667	12,669,928

(3) 使用料単価

年度		平成28年度				平成29年度			
地区		黒磯	西那須野	塩原	計	黒磯	西那須野	塩原	計
公共	収入済額(円)	491,311,742	308,377,535	100,469,942	900,159,219	495,276,279	309,526,043	102,873,022	907,675,344
	有収水量(m ³)	3,411,016	2,241,463	975,925	6,628,404	3,425,413	2,252,188	994,840	6,672,441
	使用料単価(円/m ³)	144.0	137.6	102.9	135.8	144.6	137.4	103.4	136.0
特環	収入済額(円)	31,389,270	63,635,067	—	95,024,337	32,773,359	66,348,936	—	99,122,295
	有収水量(m ³)	209,168	461,297	—	670,465	217,238	482,001	—	699,239
	使用料単価(円/m ³)	150.1	137.9	—	141.7	150.9	137.7	—	141.8
合計	収入済額(円)	522,701,012	372,012,602	100,469,942	995,183,556	528,049,638	375,874,979	102,873,022	1,006,797,639
	有収水量(m ³)	3,620,184	2,702,760	975,925	7,298,869	3,642,651	2,734,189	994,840	7,371,680
	使用料単価(円/m ³)	144.4	137.6	102.9	136.3	145.0	137.5	103.4	136.6

年度		平成30年度				令和元年度			
地区		黒磯	西那須野	塩原	計	黒磯	西那須野	塩原	計
公共	収入済額(円)	499,667,009	307,636,204	105,427,266	912,730,479	504,109,432	320,294,753	108,903,416	933,307,601
	有収水量(m ³)	3,476,776	2,218,855	973,494	6,669,125	3,491,592	2,244,056	954,038	6,689,686
	使用料単価(円/m ³)	143.7	138.6	108.3	136.9	144.4	142.7	114.1	139.5
特環	収入済額(円)	28,535,590	70,348,380	—	98,883,970	29,780,551	89,116,400	—	118,896,951
	有収水量(m ³)	196,740	509,244	—	705,984	209,189	656,808	—	865,997
	使用料単価(円/m ³)	145.0	138.1	—	140.1	142.4	135.7	—	137.3
合計	収入済額(円)	528,202,599	377,984,584	105,427,266	1,011,614,449	533,889,983	409,411,153	108,903,416	1,052,204,552
	有収水量(m ³)	3,673,516	2,728,099	973,494	7,375,109	3,700,781	2,900,864	954,038	7,555,683
	使用料単価(円/m ³)	143.8	138.6	108.3	137.2	144.3	141.1	114.1	139.3

10 下水道事業の財政状況

(1) 歳入歳出決算額

(単位:円)

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※
項 目					
歳 入	分担金及び負担金	29,344,015	22,280,300	35,298,080	25,216,990
	使用料及び手数料	996,537,556	1,008,569,639	1,013,959,491	928,950,344
	国庫支出金	201,540,000	142,400,000	247,562,600	293,850,400
	繰入金	1,310,356,000	1,262,565,000	1,321,904,000	1,236,566,000
	繰越金	47,991,635	44,738,393	29,858,612	70,423,125
	諸収入	32,851,914	7,826,537	4,218,728	34,342,997
	市債	384,400,000	384,700,000	458,500,000	470,600,000
	財産収入	0	0	0	0
	歳入合計	3,003,021,120	2,873,079,869	3,111,301,511	3,059,949,856
歳 出	下水道管理費	809,378,401	713,278,820	899,434,729	1,016,999,312
	下水道建設費	422,883,259	390,585,348	449,430,304	318,345,706
	流域下水道費	218,479,154	256,874,644	251,621,091	256,516,744
	公債費	1,507,541,913	1,482,482,445	1,440,392,262	1,370,132,647
	予備費	0	0	0	0
	災害復旧費	—	—	0	0
	歳出合計	2,958,282,727	2,843,221,257	3,040,878,386	2,961,994,409
翌年に繰り越すべき財源	0	8,770,000	8,770,000	5,463,000	
実質収支	44,738,393	21,088,612	61,653,125	92,492,447	

※ …平成31年4月1日～令和2年3月31日までに出納したものを計上。例年とは決算期間が異なる。

(2) 総費用と地方債残高

①維持管理費

(単位:千円)

項 目		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※
維持管理費	公 共	汚水分	696,700	679,997	742,964	700,980
		雨水分	1,468	1,187	1,583	235
		その他	7,451	8,208	7,328	12,687
		公共計	705,619	689,392	751,875	713,902
		(参考)流域維持管理負担金	176,935	196,090	195,543	188,017
	特 環	汚水分	86,389	86,399	83,978	96,127
		その他	682	797	641	1,089
		特環計	87,071	87,196	84,619	97,216
		(参考)流域維持管理負担金	26,673	30,342	32,363	37,423
	合 計	汚水分	783,089	766,396	826,942	797,107
		雨水分	1,468	1,187	1,583	235
		その他	8,133	9,005	7,969	13,776
		合計	792,690	776,588	836,494	811,118
		(参考)流域維持管理負担金	203,608	226,432	227,906	225,440

②資本費

(単位:千円)

項 目		年 度	平成28年度				平成29年度			
			汚 水	雨 水	その他	計	汚 水	雨 水	その他	計
地方債償還金	公 共	元 金	253,816	200,116	604,153	1,058,085	277,324	200,949	570,862	1,049,135
		利 子	63,954	60,655	147,523	272,132	64,139	55,792	128,186	248,117
		計	317,770	260,771	751,676	1,330,217	341,463	256,741	699,048	1,297,252
	特 環	元 金	11,037	—	119,907	130,944	14,644	—	126,194	140,838
		利 子	3,936	—	42,445	46,381	4,651	—	39,742	44,393
		計	14,973	—	162,352	177,325	19,295	—	165,936	185,231
	合 計	元 金	264,853	200,116	724,060	1,189,029	291,968	200,949	697,056	1,189,973
		利 子	67,890	60,655	189,968	318,513	68,790	55,792	167,928	292,510
		計	332,743	260,771	914,028	1,507,542	360,758	256,741	864,984	1,482,483

項 目		年 度	平成30年度				令和元年度※			
			汚 水	雨 水	その他	計	汚 水	雨 水	その他	計
地方債償還金	公 共	元 金	212,150	201,141	614,432	1,027,723	170,284	200,074	605,507	975,865
		利 子	45,255	50,848	127,737	223,840	35,201	46,059	122,321	203,581
		計	257,405	251,989	742,169	1,251,563	205,485	246,133	727,828	1,179,446
	特 環	元 金	16,967	—	129,475	146,442	16,229	—	134,588	150,817
		利 子	4,953	—	37,434	42,387	4,353	—	35,517	39,870
		計	21,920	—	166,909	188,829	20,582	—	170,105	190,687
	合 計	元 金	229,117	201,141	743,907	1,174,165	186,513	200,074	740,095	1,126,682
		利 子	50,208	50,848	165,171	266,227	39,554	46,059	157,838	243,451
		計	279,325	251,989	909,078	1,440,392	226,067	246,133	897,933	1,370,133

(単位:千円)

③総費用

項 目		年 度		平成28年度				平成29年度			
		汚 水	雨 水	その他	計	汚 水	雨 水	その他	計		
費用合計	公 共	維持管理費	696,700	1,468	7,451	705,619	679,997	1,187	8,208	689,392	
		資本費	317,770	260,771	751,676	1,330,217	341,463	256,741	699,048	1,297,252	
		計	1,014,470	262,239	759,127	2,035,836	1,021,460	257,928	707,256	1,986,644	
	特 環	維持管理費	86,389	—	682	87,071	86,399	—	797	87,196	
		資本費	14,973	—	162,352	177,325	19,295	—	165,936	185,231	
		計	101,362	—	163,034	264,396	105,694	—	166,733	272,427	
	合 計	維持管理費	783,089	1,468	8,133	792,690	766,396	1,187	9,005	776,588	
		資本費	332,743	260,771	914,028	1,507,542	360,758	256,741	864,984	1,482,483	
		計	1,115,832	262,239	922,161	2,300,232	1,127,154	257,928	873,989	2,259,071	

項 目		年 度		平成30年度				令和元年度※			
		汚 水	雨 水	その他	計	汚 水	雨 水	その他	計		
費用合計	公 共	維持管理費	742,964	1,583	7,328	751,875	700,980	235	12,687	713,902	
		資本費	257,405	251,989	742,169	1,251,563	205,485	246,133	727,828	1,179,446	
		計	1,000,369	253,572	749,497	2,003,438	906,465	246,368	740,515	1,893,348	
	特 環	維持管理費	83,978	—	641	84,619	96,127	—	1,089	97,216	
		資本費	21,920	—	166,909	188,829	20,582	—	170,105	190,687	
		計	105,898	—	167,550	273,448	116,709	—	171,194	287,903	
	合 計	維持管理費	826,942	1,583	7,969	836,494	797,107	235	13,776	811,118	
		資本費	279,325	251,989	909,078	1,440,392	226,067	246,133	897,933	1,370,133	
		計	1,106,267	253,572	917,047	2,276,886	1,023,174	246,368	911,709	2,181,251	

④地方債残高

(単位:千円)

項 目		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※
地方債残高	公 共			11,493,360	10,699,031	10,013,684	9,376,591
	特 環			2,412,853	2,401,909	2,371,591	2,352,602
	計			13,906,213	13,100,940	12,385,275	11,729,193

※ …平成31年4月1日～令和2年3月31日までに納入したものを計上。例年とは決算期間が異なる。

(3) 建設改良投資額

(単位:千円)

建設改良費	年度		平成27年度まで	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※	建設改良費合計	
管渠費	汚水	公共	補助	12,606,096	109,553	64,109	60,009	17,376	12,857,143
			単独	16,770,093	189,168	189,897	214,023	120,280	17,483,461
			計	29,376,189	298,721	254,006	274,032	137,656	30,340,604
		特環	補助	5,275,279	170,547	110,431	170,910	45,020	5,772,187
			単独	1,418,478	58,691	81,394	41,836	99,038	1,699,437
			計	6,693,757	229,238	191,825	212,746	144,058	7,471,624
	雨水	公共	補助	8,753,987	0	0	16,546	63,454	8,833,987
			単独	1,151,891	0	0	247	16,792	1,168,930
			計	9,905,878	0	0	16,793	80,246	10,002,917
	公共 小計			39,282,067	298,721	254,006	290,825	217,902	40,343,521
	特環 小計			6,693,757	229,238	191,825	212,746	144,058	7,471,624
	補助 小計			26,635,362	280,100	174,540	247,465	125,850	27,463,317
	単独 小計			19,340,462	247,859	271,291	256,106	236,110	20,351,828
	管渠費 計			45,975,824	527,959	445,831	503,571	361,960	47,815,145
	水処理センター建設費	黒磯	塩原	6,942,681	33,000	106,960	234,274	380,135	7,697,050
うち補助			4,255,716	81,800	0	0	5,121	4,342,637	
うち単独			11,036,713	114,800	102,960	228,274	362,256	11,845,003	
うち単独			161,684	0	4,000	6,000	23,000	194,684	
水処理センター費 計		11,198,397	114,800	106,960	234,274	385,256	12,039,687		
市単独処理場の資源化工場負担金			338,341	421	917	2,432	2,405	344,516	
流域負担水道	浄化センター建設負担金		3,003,771	14,586	29,975	22,900	30,303	3,101,535	
	資源化工場建設負担金		203,475	285	467	815	774	205,816	
	計		3,207,246	14,871	30,442	23,715	31,077	3,307,351	
建設改良費計			60,719,808	658,051	584,150	763,992	780,698	63,506,699	

※ …平成31年4月1日～令和2年3月31日までに納入したものを計上。例年とは決算期間が異なる。

(4) 汚水処理費

①市全体

項目	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※
維持管理費 (A)	(千円)	783,089	766,396	826,942	811,118
資本費 (B)	(千円)	332,743	360,758	279,325	1,370,133
(償還元金)	(千円)	264,853	291,968	229,117	1,126,682
(償還利子)	(千円)	67,890	68,790	50,208	243,451
汚水処理費計 (C)=(A)+(B)	(千円)	1,115,832	1,127,154	1,106,267	2,181,251
有収水量 (D)	(千 m^3)	7,298	7,371	7,375	6,821
使用料収入額 (E)	(千円)	995,184	1,006,798	1,011,614	927,332
使用料単価 (F)=(E)/(D)	(円/ m^3)	136.4	136.6	137.2	136.0
汚水処理原価 (G)=(C)/(D)	(円/ m^3)	152.9	152.9	150.0	319.8
(維持管理費) (H)=(A)/(D)	(円/ m^3)	107.3	104.0	112.1	118.9
(資本費) (B)/(D)	(円/ m^3)	45.6	48.9	37.9	200.9
経費回収率 (F)/(G)	(%)	89.2	89.3	91.5	42.5
経費回収率(維持管理)(F)/(H)	(%)	127.1	131.3	122.4	114.4
使用料収入額－汚水処理費(E)-(C)	(千円)	△ 120,648	△ 120,356	△ 94,653	△ 1,253,919
使用料収入額－維持管理費(E)-(A)	(千円)	212,095	240,402	184,672	116,214

*1
*2

②公共

項目	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※
維持管理費 (A)	(千円)	696,700	679,997	742,964	713,902
資本費 (B)	(千円)	317,770	341,463	257,405	1,179,446
(償還元金)	(千円)	253,816	277,324	212,150	975,865
(償還利子)	(千円)	63,954	64,139	45,255	203,581
汚水処理費計 (C)=(A)+(B)	(千円)	1,014,470	1,021,460	1,000,369	1,893,348
有収水量 (D)	(千 m^3)	6,628	6,672	6,669	6,043
使用料収入額 (E)	(千円)	900,160	907,675	912,730	821,093
使用料単価 (F)=(E)/(D)	(円/ m^3)	135.8	136.0	136.9	135.9
汚水処理原価 (G)=(C)/(D)	(円/ m^3)	153.1	153.1	150.0	313.3
(維持管理費) (H)=(A)/(D)	(円/ m^3)	105.1	101.9	111.4	118.1
(資本費) (B)/(D)	(円/ m^3)	47.9	51.2	38.6	195.2
経費回収率 (F)/(G)	(%)	88.7	88.8	91.3	43.4
経費回収率(維持管理)(F)/(H)	(%)	129.2	133.5	122.9	115.1
使用料収入額－汚水処理費(E)-(C)	(千円)	△ 114,310	△ 113,785	△ 87,639	△ 1,072,255
使用料収入額－維持管理費(E)-(A)	(千円)	203,460	227,678	169,766	107,191

*1
*2

③特環

項目	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※
維持管理費 (A)	(千円)	86,389	86,399	83,978	97,216
資本費 (B)	(千円)	14,973	19,295	21,920	190,687
(償還元金)	(千円)	11,037	14,644	16,967	150,817
(償還利子)	(千円)	3,936	4,651	4,953	39,870
汚水処理費計 (C)=(A)+(B)	(千円)	101,362	105,694	105,898	287,903
有収水量 (D)	(千 m^3)	670	699	706	778
使用料収入額 (E)	(千円)	95,024	99,123	98,884	106,239
使用料単価 (F)=(E)/(D)	(円/ m^3)	141.8	141.8	140.1	136.6
汚水処理原価 (G)=(C)/(D)	(円/ m^3)	151.3	151.2	150.0	370.1
(維持管理費) (H)=(A)/(D)	(円/ m^3)	128.9	123.6	118.9	125.0
(資本費) (B)/(D)	(円/ m^3)	22.3	27.6	31.0	245.1
経費回収率 (F)/(G)	(%)	93.7	93.8	93.4	36.9
経費回収率(維持管理)(F)/(H)	(%)	110.0	114.7	117.8	109.3
使用料収入額－汚水処理費(E)-(C)	(千円)	△ 6,338	△ 6,571	△ 7,014	△ 181,664
使用料収入額－維持管理費(E)-(A)	(千円)	8,635	12,724	14,906	9,023

*1
*2

※ …平成31年4月1日～令和2年3月31日までに納入したものを計上。例年とは決算期間が異なる。
*1…令和2年2月までに認定した水量。上記の決算期間により、最終：2月水量認定・使用料調定⇒3月徴収分。
*2…令和2年2月調定までのもので、令和2年3月31日までに収納したものの。

1.1 農業集落排水事業

那須塩原市の農業集落排水事業は、農業振興地域内の生活環境改善と農業用水の水質保全のため、し尿と生活排水の処理を行う施設を整備しました。

平成30年度までは「南赤田地区」と「東部地区」の2地区において事業を実施していましたが、南赤田地区は処理施設の老朽化に伴い事業を廃止、令和元年度から公共下水道に接続替えをしました。現在は、東部地区のみ事業を実施しています。

東部地区は平成10年度から農業集落排水事業の認可を受け、総事業費16億4千200万円で、西那須野東部地区の槻沢行政区ほか6行政区(集落)を擁するエリア70ha、計画処理人口2,360人を対象に事業を進め、平成16年4月1日に供用を開始しています。

(1) 事業概要

地区名	南赤田地区 ※廃止	東部地区
事業名	農村総合整備モデル事業	農業集落排水事業
事業期間	平成5年度～平成9年度	平成10年度～平成15年度
総事業費	約1,452百万円	約1,642百万円
計画処理人口	2,090人 (定住 1,683人、流入407人)	2,360人 (定住 1,904人、流入 456人)
集落数	7集落 (南赤田・東赤田・上赤田・西赤田・西三島・三島・東三島)	7集落 (槻沢・西富山・井口・西遅沢・東遅沢・関根・東関根)
計画区域面積	85ha(上記7集落の農振白地面積)	70ha(上記7集落の農振白地面積)
供用開始	平成9年4月1日	平成16年4月1日
処理区域戸数(人口) R2.3.31 現在 A		489 戸(1,335 人)
水洗化戸数(人口) R2.3.31 現在 B		418 戸(1,148 人)
水洗化率 R2.3.31 現在 B/A		85.5 %

(2) 施設概要

①処理施設

地区名	南赤田地区 ※廃止	東部地区
名称	南赤田地区浄化センター	東部地区浄化センター
所在地	那須塩原市三島5丁目1-236	那須塩原市槻沢399
完成日	平成8年12月22日	平成16年1月30日
構造	鉄筋コンクリート造 (地上1階、地下1階)	鉄筋コンクリート造 (地上1階、地下1階)
面積(床面積)	地上256.7㎡ 地下455.8㎡	地上289.97㎡ 地下163.89㎡
敷地面積	1,500㎡	3,057.83㎡
処理方法	回分式活性汚泥方式 (JARUS-XI型)	連続流入間欠ばっ気方式 (JARUS-XIV型)

②管路施設

地区名	南赤田地区 ※廃止	東部地区
管渠延長	污水管10,126m、放流管425m	污水管17,703.23m
管径	φ 150mm～250mm	φ 150mm～250mm
中継ポンプ数	1箇所	5箇所

南赤田地区の情報は平成31年3月31日時点のものです。参考に掲載しています。

(3) 有収水量と処理水量

区分		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
南赤田地区 浄化センター	有収水量(m ³)		99,836	102,947	103,289	
	日平均(m ³ /日)		273.5	282.0	283.0	
	処理(流入)水量(m ³)		101,093	104,033	105,642	
	日平均(m ³ /日)		277.0	285.0	289.4	
	有収/流入(%)		98.8	99.0	97.8	
	処分汚泥量(m ³)		518.4	445.0	432.0	
	日平均(m ³ /日)		1.4	1.2	1.2	
東部地区 浄化センター	有収水量(m ³)		87,445	90,741	91,059	92,122
	日平均(m ³ /日)		239.6	248.6	249.5	251.7
	処理(流入)水量(m ³)		104,089	109,634	110,109	110,677
	日平均(m ³ /日)		285.2	300.4	301.7	302.4
	有収/流入(%)		84.0	82.8	82.7	83.2
	処分汚泥量(m ³)		432.0	436.0	432.0	432.0
	日平均(m ³ /日)		1.2	1.2	1.2	1.2

※南赤田地区浄化センター分は、令和元年度から公共下水道にて計上しています。

※日平均は、令和元年度は366日で計算しています。

(4) 水洗化状況

①水洗化率の推移

地区名		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
南赤田地区	処理区域戸数(戸) A		437	435	431	
	水洗化戸数(戸) B		411	409	404	
	水洗化率(%) B/A		94.1	94.0	93.7	
	現在処理区域人口(人)		1,159	1,123	1,085	
	現在水洗化人口(人)		1,088	1,054	1,018	
東部地区	処理区域戸数(戸) A		460	475	480	489
	水洗化戸数(戸) B		387	403	405	418
	水洗化率(%) B/A		84.1	84.8	84.4	85.5
	現在処理区域人口(人)		1,327	1,330	1,318	1,335
	現在水洗化人口(人)		1,132	1,141	1,123	1,148
合計	処理区域戸数(戸) A		897	910	911	489
	水洗化戸数(戸) B		798	812	809	418
	水洗化率(%) B/A		89.0	89.2	88.8	85.5
	現在処理区域人口(人)		2,486	2,453	2,403	1,335
	現在水洗化人口(人)		2,220	2,195	2,141	1,148

②排水設備計画確認申請件数等

(単位:件)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画確認申請		15	12	14	6
完了検査		20	10	13	7

※令和30年度までは、南赤田地区分を含みます。

③水洗トイレ改造資金融資あっせん件数と利子補給額

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規融資あっせん件数(件)		0	0	0	0
利子補給額(千円)		0	0	0	0
利率(%)		—	—	—	—

※令和30年度までは、南赤田地区分を含みます。

(5) 受益者分担金

①受益者分担金額

農業集落排水事業の受益者分担金は、各地区の総建設事業費の5%に当たる費用を各地区の加入戸数で除して算出しています。

○負担金額 (単位:円)

地 区	東部地区
一戸あたりの分担金額	258,760

②受益加入戸数推移状況

(単位:件)

地区名 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
南赤田地区	411	412	415	
東部地区	440	441	444	446
合計	851	853	859	446

(6) 使用料

①使用料体系

料金体系については、那須塩原市下水道条例を準用しています。

この冊子の21ページにある別表の「新使用料体系」によって賦課しています。
(詳細は下水道使用料で記載)

②使用料収納状況

令和元年度

(単位:円)

	調定額	収入済額	不納欠損額	収納率(%)	未収入額
現年度分	12,039,817	12,000,730	0	99.7	39,087
滞納繰越分	144,515	123,509	0	85.5	21,006
合計	12,184,332	12,124,239	0	99.5	60,093

(7) 財政状況

①歳入歳出決算額

(単位:円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※
歳入	分担金及び負担金	2,179,330	388,510	1,745,540	764,120
	使用料及び手数料	23,929,099	24,757,575	25,213,877	10,170,885
	繰入金	81,640,000	62,552,000	71,047,000	78,991,000
	繰越金	7,543,090	15,875,997	6,744,200	5,744,527
	諸収入	126,712	50,972	0	0
	市債	400,000	10,100,000	13,600,000	3,600,000
	歳入合計	115,818,231	113,725,054	118,350,617	99,270,532
歳出	管理費	37,636,266	44,674,328	50,207,776	29,738,949
	公債費	62,305,968	62,306,526	62,398,314	62,737,594
	歳出合計	99,942,234	106,980,854	112,606,090	92,476,543
翌年に繰り越すべき財源		0	0	0	0
実質収支		15,875,997	6,744,200	5,744,527	6,793,989

②地方債残高

(単位:千円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※
地方債残高	南赤田地区	115,476	103,695	102,243	88,761
	東部地区	550,000	522,582	487,264	452,758
	合計	665,476	626,277	589,507	541,519

③汚水処理費

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※
維持管理費 (A) (千円)		35,693	35,613	36,343	26,571
資 本 費 (B) (千円)		0	0	0	0
(償還元金) (千円)		0	0	0	0
(償還利子) (千円)		0	0	0	0
汚水処理費計 (C)=(A)+(B) (千円)		35,693	35,613	36,343	26,571
有収水量 (D) (千 m^3)		187	194	194	78 *1
使用料収入額 (E) (千円)		23,895	24,735	25,186	10,158 *2
使用料単価 (F)=(E)/(D) (円/ m^3)		127.8	127.5	129.8	130.2
汚水処理原価 (G)=(C)/(D) (円/ m^3)		190.9	183.6	187.3	340.7
(維持管理費) (H)=(A)/(D) (円/ m^3)		190.9	183.6	187.3	340.7
(資本費) (B)/(D) (円/ m^3)		0.0	0.0	0.0	0.0
経費回収率 (F)/(G) (%)		66.9	69.4	69.3	38.2
経費回収率(維持管理)(F)/(H) (%)		66.9	69.4	69.3	38.2
使用料収入額-汚水処理費(E)-(C) (千円)		△ 11,798	△ 10,878	△ 11,157	△ 16,413
使用料収入額-維持管理費(E)-(A) (千円)		△ 11,798	△ 10,878	△ 11,157	△ 16,413

※ …平成31年4月1日～令和2年3月31日までに納入したものを計上。例年とは決算期間が異なる。

*1…令和2年2月までに認定した水量。上記の決算期間により、最終:2月水量認定・使用料調定⇒3月徴収分。

*2…令和2年2月調定までのもので、令和2年3月31日までに収納したもの。

(8) 汚泥処理の仕組み

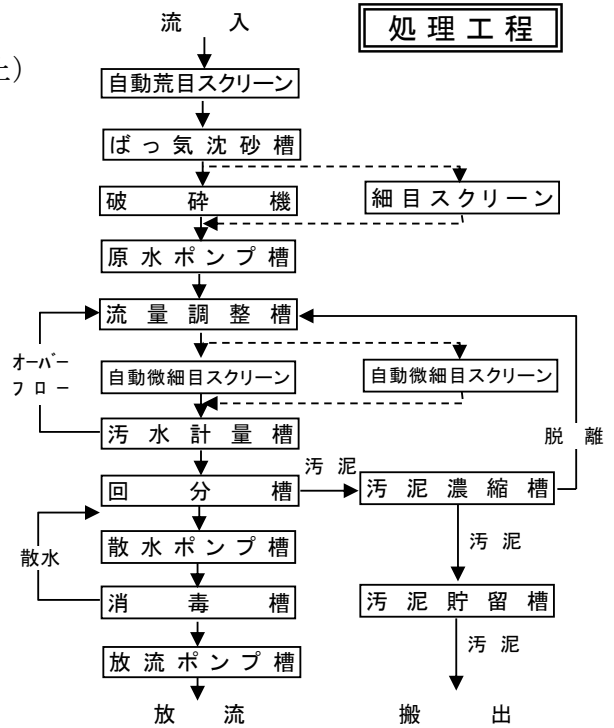
①南赤田地区浄化センター(平成31年3月31日で廃止)

【処理施設】

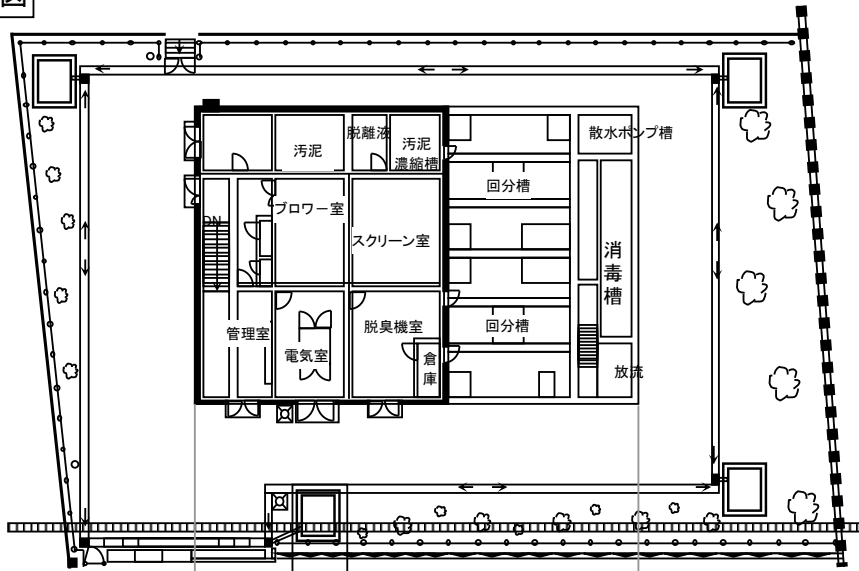
名称	南赤田地区浄化センター
所在地	那須塩原市三島 5丁目1-236
完成日	平成8年12月22日
構造	鉄筋コンクリート造 (地上1階、地下1階)
面積(床面積)	地上256.7㎡ 地下455.8㎡
敷地面積	1,500㎡
処理方法	回分式活性汚泥方式 (JARUS-XI型)

【管路施設】

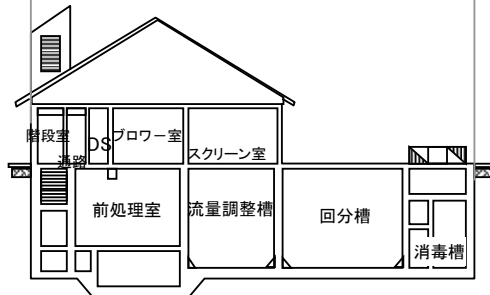
管渠延長	污水管 10,126m 放流管 425m
管渠管径	φ150~250mm
中継ポンプ	1箇所



平面図



断面図



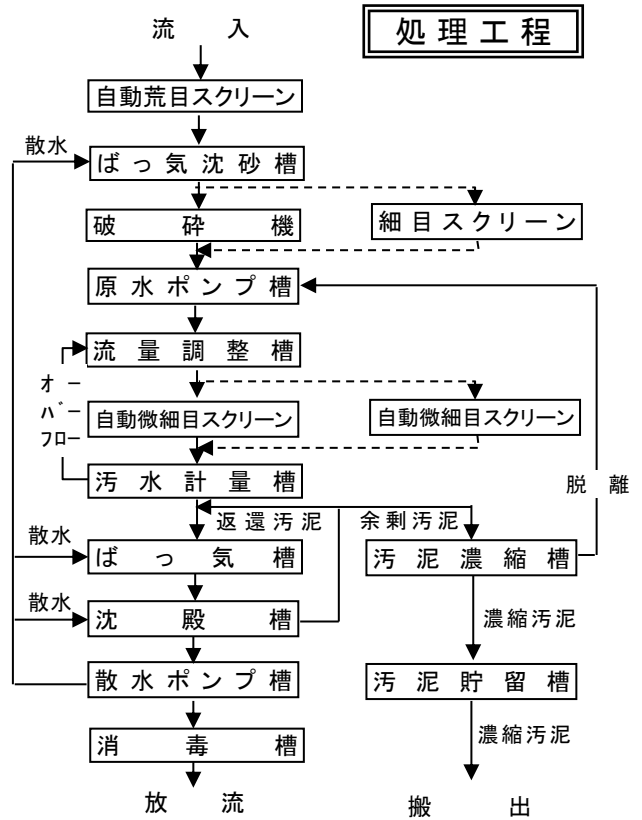
②東部地区浄化センター

【処理施設】

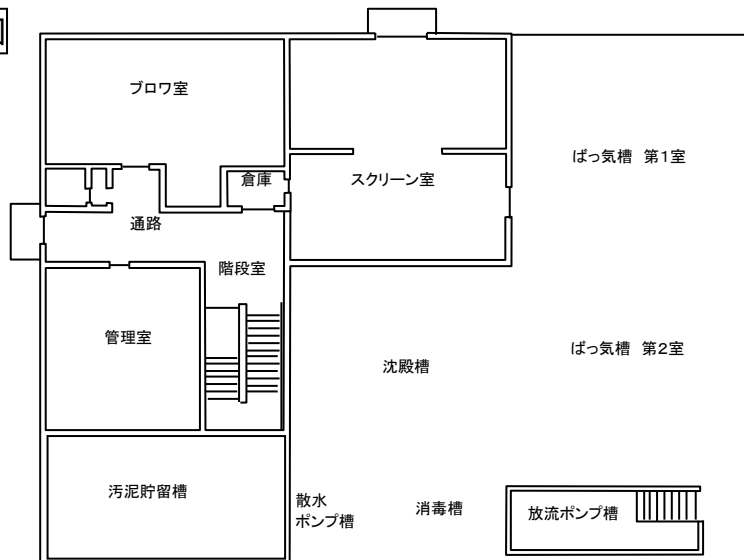
名称	東部地区浄化センター
所在地	那須塩原市槻沢399
完成日	平成16年1月30日
構造	鉄筋コンクリート造 (地上1階、地下1階)
面積(床面積)	地上289.97㎡ 地下163.89㎡
敷地面積	3,057.83㎡
処理方法	連続流入間欠ばっ気方式 (JARUS-XIV型)

【管路施設】

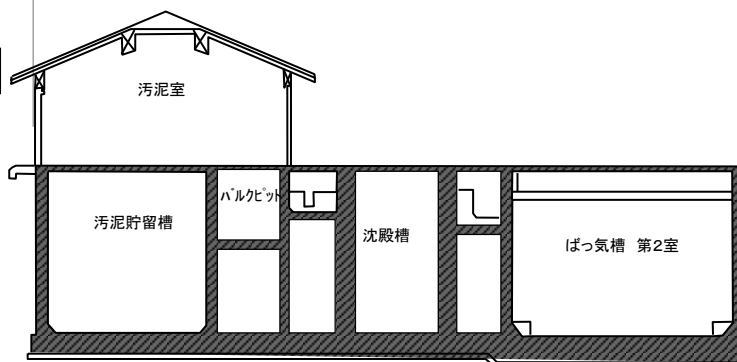
管渠延長	污水管 17,703.23m
管渠管径	φ150~250mm
中継ポンプ	5箇所



平面図



断面図



1 2 浄化槽

生活雑排水の未処理放流による公共用水域の水質汚濁防止のため、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業区域を除く地域に浄化槽を設置する者に補助金を交付し、浄化槽の設置を推進しています。

また、浄化槽は適正な管理が必要なため、設置届の審査、保守点検、水質検査の受験指導及び改善指導、生活雑排水の未処理放流への改善指導を行っています。

(1) 浄化槽設置整備事業

年度	人槽区分	設置基数 (基)	内国庫補助対象基数 (基)	内市単独補助基数 (基)	総事業費 (千円)	内国庫補助事業額 (千円)	内市単独補助事業額 (千円)	補助基準額 (千円)	備考	
H元 ～ H27	5人	2,421	2,348	73	2,129,186	796,054	29,385			
	7人	2,407	2,373	34		994,063	14,094			
	10人	450	450	0		295,590	0			
	小計	5,278	5,171	107		2,085,707	43,479			
H28	5人	118	117	1	68,692	38,844	332	332	市単独処理浄化槽撤去費補助 10基	
	7人	66	65	1		26,910	414			414
	10人	4	4	0		2,192	0			548
	小計	188	186	2		67,946	746			
H29	5人	109	107	2	59,080	35,524	664	332	市単独処理浄化槽撤去費補助 14基	
	7人	50	49	1		20,286	414			414
	10人	4	4	0		2,192	0			548
	小計	163	160	3		58,002	1,078			
H30	5人	134	134	0	67,928	44,488	0	332	市単独処理浄化槽撤去費補助 7基	
	7人	50	50	0		20,700	0			414
	10人	5	5	0		2,740	0			548
	小計	189	189	0		67,928	0			
R元	5人	146	145	1	72,058	48,140	332	332	市単独処理浄化槽撤去費補助 5基	
	7人	53	53	0		21,942	0			414
	10人	3	2	1		1,096	548			548
	小計	202	200	2		71,178	880			
合計	5人	2,928	2,851	77	2,396,944	963,050	30,713			
	7人	2,626	2,590	36		1,083,901	14,922			
	10人	466	465	1		303,810	548			
	小計	6,020	5,906	114		2,350,761	46,183			

(2) 浄化槽による処理人口

年度	行政人口(人)	内訳	設置基数(基)	人数(人)	浄化槽普及率
H27	118,076	個人設置	5,305	16,383	16.9%
		集合住宅	279	3,556	
		合 計	5,584	19,939	
H28	117,846	個人設置	5,491	16,838	17.4%
		集合住宅	277	3,620	
		合 計	5,768	20,458	
H29	117,656	個人設置	5,651	17,225	17.9%
		集合住宅	283	3,783	
		合 計	5,934	21,008	
H30	117,375	個人設置	5,840	17,675	18.3%
		集合住宅	292	3,763	
		合 計	6,132	21,438	
R元	117,313	個人設置	6,040	18,144	18.5%
		集合住宅	282	3,605	
		合 計	6,322	21,749	

(3) 浄化槽法にもとづく維持管理の適正化

浄化槽は適正な管理の下で十分な浄化機能を発揮するものであり、浄化槽法により設置者は保守点検をしなければなりません。(法第10条)さらに、新たに浄化槽を設置した場合には法第7条により水質検査を受けなければならず、その後も毎年1回水質検査を受けなければなりません。(法第11条)

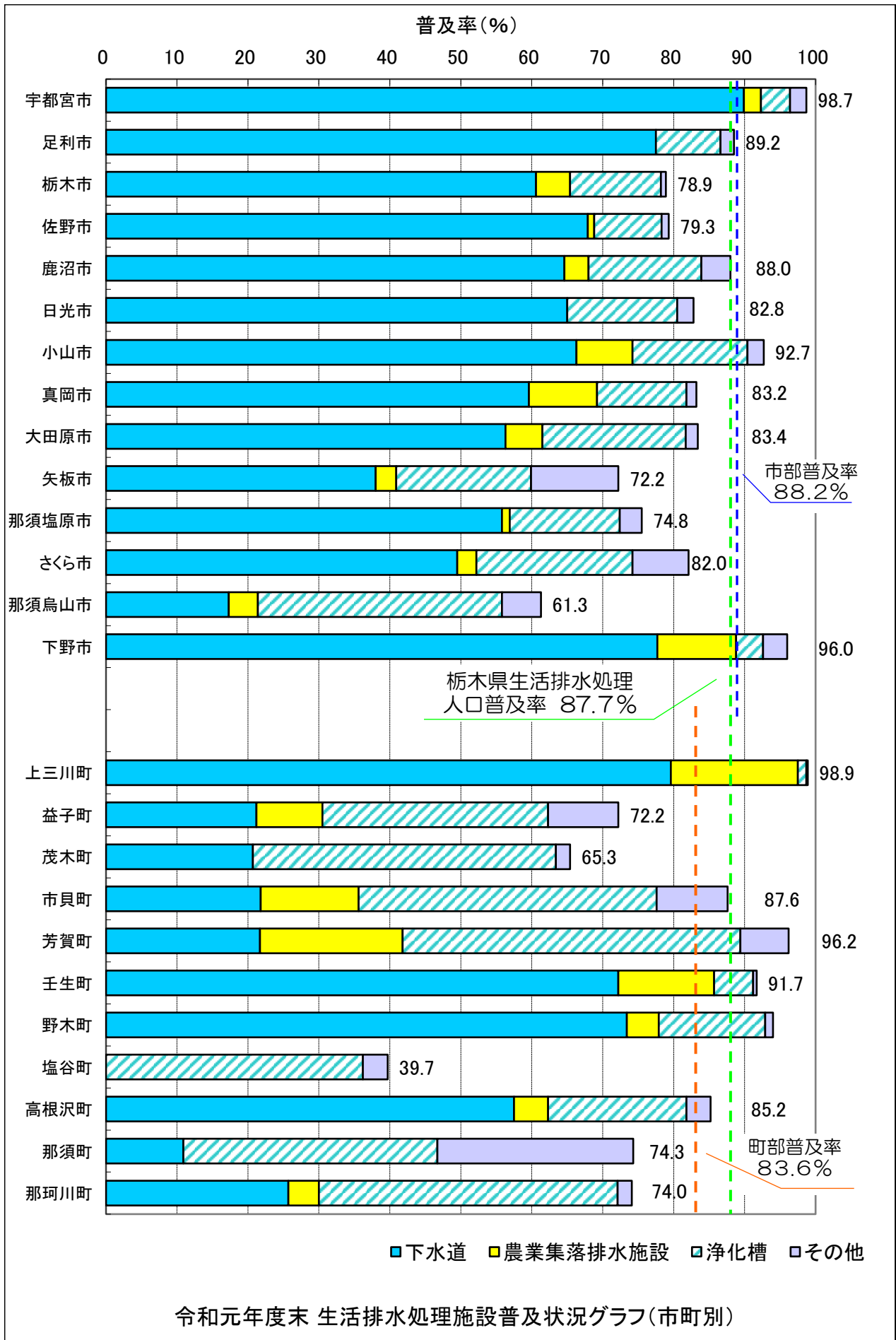
市では、保守点検、7条検査、11条検査の実施を指導しています。

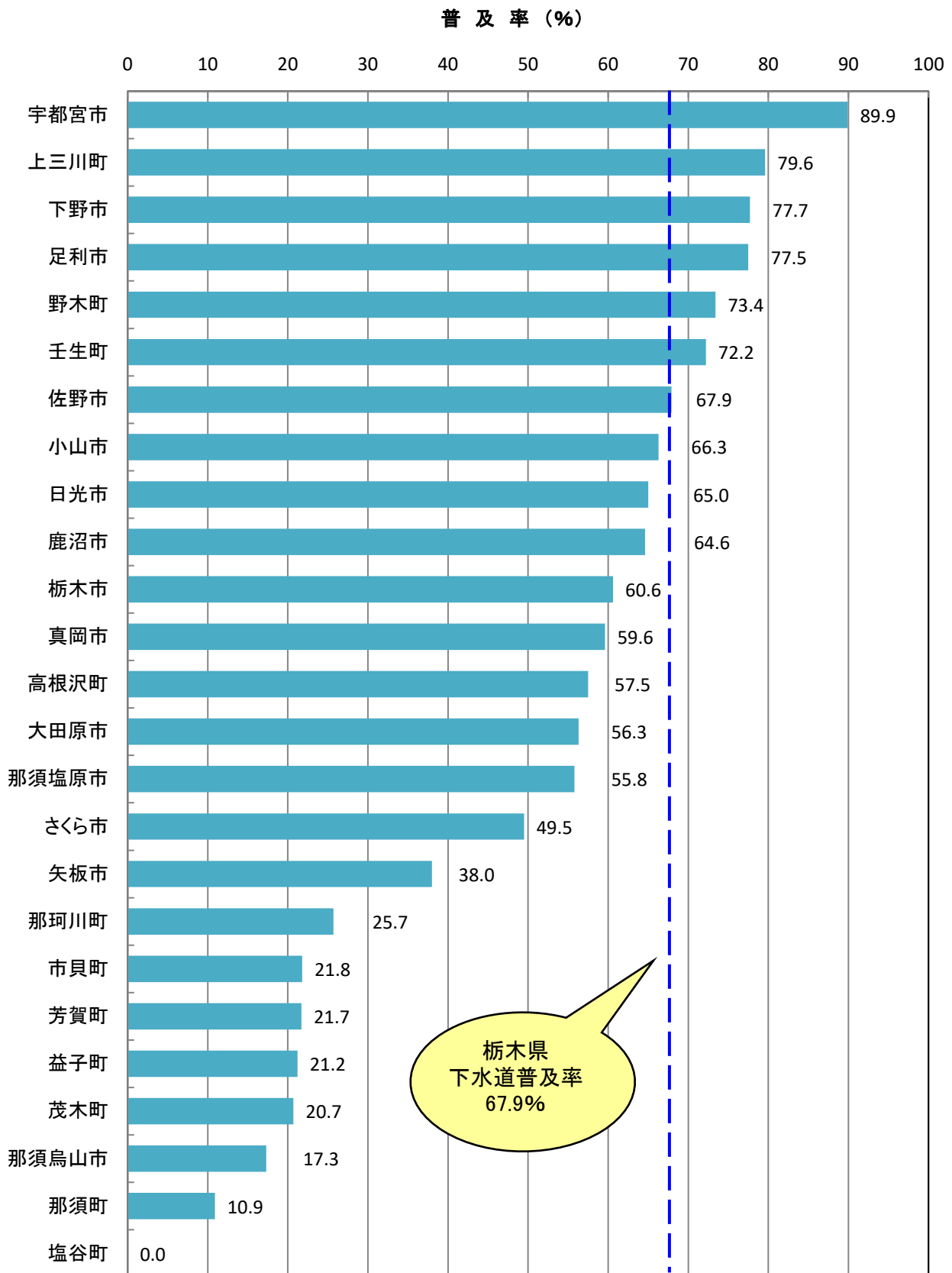
法定検査受検者数

年度	内 訳	7条検査数	11条検査数
H27	総受検者数(人)	337	8,948
	不適正件数(件)	33	175
	市指導件数(件)	10	0
H28	総受検者数(人)	293	9,227
	不適正件数(件)	26	202
	市指導件数(件)	0	0
H29	総受検者数(人)	251	9,622
	不適正件数(件)	4	149
	市指導件数(件)	0	2
H30	総受検者数(人)	190	10,267
	不適正件数(件)	8	152
	市指導件数(件)	3	0
R元	総受検者数(人)	279	10,468
	不適正件数(件)	8	61
	市指導件数(件)	1	1

※7条、11条法定検査に関する報告の受理および指導の権限は、平成18年2月に県から委譲されています。

※11条検査については、2回連続で不適正だった場合に指導しています。





令和元年度末 栃木県下水道普及率グラフ(順位別)

那須塩原市 下水道排水設備指定工事店一覧

(資料3)

令和2年6月30日現在

ご注意) 下水道の排水設備の工事は、下記の指定工事店以外は行うことができません。
お気軽にご相談ください。

◆市内工事店《黒磯地区》

通番	工事店名	所在地	電話番号
1	アクツライフセツビ	那須塩原市 東豊浦25番地95	0287-63-6924
2	あさひ設備工業 株式会社	那須塩原市 埼玉1番地24	0287-74-2441
3	石川建設 株式会社	那須塩原市 若葉町1番1号	0287-62-0054
4	株式会社 薄井産業	那須塩原市 豊浦北町74番地47	0287-62-1051
5	有限会社 I・A設備ソサライズ	那須塩原市 黒磯13番地6	0287-63-2600
6	株式会社 エルコア	那須塩原市 鍋掛1086番地196	0287-63-8620
7	岡設備工業	那須塩原市 塩野崎新田1-12	0287-67-1218
8	株式会社 小畑工業社	那須塩原市 青木17番地29	0287-64-2307
9	九峰工業 株式会社	那須塩原市 豊町3番12号	0287-62-0821
10	有限会社 クリプトン	那須塩原市 黒磯2番地11	0287-60-5050
11	株式会社 佐藤設備	那須塩原市 上中野381番地	0287-65-2321
12	有限会社 田代総合管工	那須塩原市 中央町1番18号	0287-62-0258
13	有限会社 テクノ・トータル	那須塩原市 埼玉346番地3	0287-62-6311
14	ノダ産業 有限会社	那須塩原市 鍋掛901番地	080-6726-3236
15	花塚重機建設工業 株式会社	那須塩原市 上厚崎330番地6	0287-64-2181
16	有限会社 東日本設備工業	那須塩原市 東栄2丁目3番30号	0287-62-3565
17	有限会社 藤原設備	那須塩原市 洞島235番地	0287-68-0948
18	株式会社 北英工業	那須塩原市 豊浦2番地38	0287-62-2824
19	丸山重機 株式会社	那須塩原市 大原間西1丁目7番地5	0287-65-2311
20	村上設備工業	那須塩原市 鍋掛1475番地472	0287-62-8913
21	有限会社 渡辺管工設備	那須塩原市 豊浦16番地53	0287-62-1689
22	渡辺設備	那須塩原市 松浦町118番地702	0287-62-4801
23	株式会社 セイビ	那須塩原市 共墾社87番地35	0287-63-9882

◆市内工事店《西那須野地区》

通番	工事店名	所在地	電話番号
24	有限会社 エス・ヒカリ設備	那須塩原市 四区町727番地69	0287-37-7365
25	大鹿設備	那須塩原市 高柳59番地15	0287-36-3987
26	大堀電気工事	那須塩原市 下永田3丁目1314番地3	0287-36-0818
27	小池風呂店	那須塩原市 永田町12番9号	0287-36-0592
28	株式会社 小出熱機工業	那須塩原市 東町15番地2	0287-36-0179
29	佐藤設備工業	那須塩原市 石林926番地	0287-36-1813
30	有限会社 新都設備	那須塩原市 南赤田323番地	0287-37-3117
31	有限会社 伸和住宅設備	那須塩原市 石林888番地	0287-36-0944
32	有限会社 水工技研	那須塩原市 井口502番地9	0287-39-5731
33	鈴木電機 株式会社	那須塩原市 三区町563番地1	0287-36-0167
34	有限会社 相馬設備	那須塩原市 西富山565番地	0287-36-5320
35	株式会社 大地設備	那須塩原市 西栄町11番9号	0287-37-8850
36	匠設備	那須塩原市 新南992番地42	0287-47-4474
37	高村設備	那須塩原市 太夫塚3丁目221番地297	0287-37-7764
38	株式会社 地熱工業	那須塩原市 高柳295番地1	0287-37-0741
39	有限会社 テクノ司	那須塩原市 北赤田316番地181	0287-36-4221
40	有限会社 手塚電設	那須塩原市 二つ室58番地31	0287-36-2897
41	中里工業 株式会社	那須塩原市 南郷屋3丁目145番地	0287-36-0278
42	福田設備	那須塩原市 上赤田238番地	0287-36-2784

通番	工事店名	所在地	電話番号
43	八木澤設備	那須塩原市 石林838番地13	0287-36-9552
44	有限会社 共同ガス	那須塩原市 南郷屋2-150-6	0287-36-5002
45	株式会社 木村	那須塩原市 井口577-64	0287-37-0151
46	ヤブキコーポレーション	那須塩原市 三島5-1-139	0287-46-4155
47	株式会社 テクノ三和	那須塩原市 北赤田1583-23	0287-37-9039

◆市内工事店《塩原地区》

通番	工事店名	所在地	電話番号
48	有限会社 臼井建設	那須塩原市 上大貫138番地	0287-35-2798
49	有限会社 薄井設備	那須塩原市 下田野454番地	0287-35-2932
50	株式会社 太田建設	那須塩原市 遅野沢786番地5	0287-35-4151
51	有限会社 上大貫建設	那須塩原市 上大貫112番地	0287-35-2437
52	有限会社 木村組	那須塩原市 上大貫158番地	0287-35-2190
53	有限会社 小池組	那須塩原市 塩原326番地3	0287-32-2102
54	有限会社 下野企画	那須塩原市 下大貫971番地1	0287-35-3002
55	有限会社 相馬建設	那須塩原市 関谷1231番地	0287-35-2517
56	株式会社 谷黒組	那須塩原市 塩原1100番地	0287-32-2220
57	有限会社 栃和	那須塩原市 下田野470番地2	0287-35-2418
58	中三川建設 有限会社	那須塩原市 上塩原244番地5	0287-32-2873
59	有限会社 日成建設	那須塩原市 上大貫3番地2	0287-35-2856
60	有限会社 P. Fダイトウ	那須塩原市 接骨木471番地3	0287-37-0009
61	有限会社 ほずみ葛樹園	那須塩原市 横林176番地	0287-35-2068
62	室井設備工業	那須塩原市 下田野402番地	0287-35-3254
63	有限会社 森設備	那須塩原市 関谷120番地3	0287-35-2710

◆市外工事店《大田原市・那須町》

通番	工事店名	所在地	電話番号
64	有限会社 アルファ東宝	大田原市 山の手2丁目12番19号	0287-20-2305
65	井上設備工業	大田原市 上石上853番地	0287-29-0555
66	有限会社 上田幸設備	大田原市 美原1丁目1番15号	0287-22-4224
67	大橋総設工業 株式会社	大田原市 住吉町2丁目4番地24	0287-23-3100
68	有限会社 金堀設備工業	大田原市 南金丸404番地	0287-22-3590
69	カナメ水道	大田原市 加治屋94	0287-22-0037
70	協業組合 環境整美公社	大田原市 今泉429-17	0287-23-3231
71	機動設備	大田原市 富士見1-1606-229	0287-22-7885
72	国井設備工業	大田原市 親園3052番地7	0287-28-1877
73	株式会社 郡司工業	大田原市 南金丸227番地	0287-24-2655
74	株式会社 サニテック・フカヤ	大田原市 北金丸1863-357	0287-47-5520
75	坂和設備工業	大田原市 浅香2丁目3371-3	0287-23-8527
76	有限会社 田積設備工事	大田原市 倉骨296番地	0287-23-0382
77	株式会社 栃木日化サービス	大田原市 中田原1476-1	0287-24-0218
78	永森設備工業	大田原市 蛭畑922-1	0287-98-2680
79	伴設備	大田原市 親園3036番地	0287-28-2139
80	有限会社 富士設備工業	大田原市 富士見1-3885-39	0287-23-6357
81	本澤工務店	大田原市 若松町1-37	0287-22-6050
82	前田設備	大田原市 本町2-2829	0287-23-1423
83	丸木ポンプ工業企業組合	大田原市 末広2丁目6番5号	0287-22-2456
84	有限会社 マコト設備工業	大田原市 上奥沢370-3	0287-23-2523
85	有限会社 笹沼近代設備	大田原市 寒井1917番地	0287-54-3133
86	有限会社 三幸設備	大田原市 黒羽向町453番地	0287-54-1612
87	有限会社 関屋設備	大田原市 大輪879番地	0287-59-0872
88	株式会社 タカ才設備工業	大田原市 余瀬532	0287-54-4958
89	遠山設備	大田原市 福原2311	090-2737-7772

通番	工事店名	所在地	電話番号
90	福田サービス	大田原市 住吉町2-16-4	0287-23-1508
91	八木澤設備工業	大田原市 大神275	0287-28-1390
91	有限会社 伊藤設備工業	那須町 大字湯本433番地7	0287-76-2390
92	有限会社 小貫設備工業	那須町 大字高久甲5353番地1	0287-78-0782
93	有限会社 北那須設備工業	那須町 大字高久甲5537番地	0287-62-2129
94	総合設備工業 株式会社	那須町 大字寺子丙663-84	0287-72-5512
95	株式会社 タカク冷暖	那須町 大字寺子乙1283-49	0287-72-0181
96	有限会社 笛田設備	那須町 大字高久甲5890	0287-64-0732
97	有限会社 マスコ設備	那須町 大字稲沢1040-1	0287-75-0819
98	株式会社 薄葉設備	那須町 大字横岡1055番地3	0287-74-0433

◆市外工事店

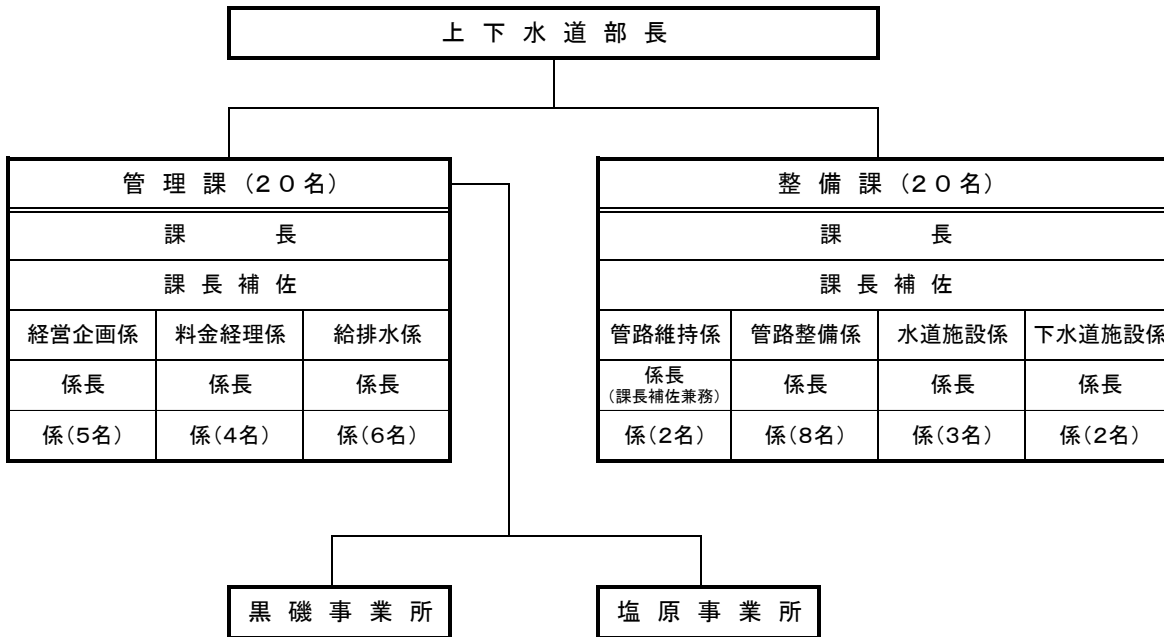
通番	工事店名	所在地	電話番号
99	赤荻設備工業	宇都宮市 駒生町1410番地5	028-612-2069
100	大塚産業 株式会社	宇都宮市 砥上町350番地18	028-648-1518
101	株式会社 大森設備工業	宇都宮市 江曾島3丁目798番地	028-658-4100
102	株式会社 菊地設備工業	宇都宮市 下平出町161番地1	028-666-5469
103	有限会社 キムラ設備工業	宇都宮市 関堀町975-25	028-627-6556
104	協進設備工業 株式会社	宇都宮市 菊水町14番10号	0286-33-8381
105	有限会社 スガマタ設備	宇都宮市 中岡本町3243	028-673-4816
106	有限会社 東栄理工	宇都宮市 清原台1丁目15番地17	028-667-6512
107	株式会社 南場設備	宇都宮市 上桑島町1476-3	028-656-8934
108	株式会社 西浦工業	宇都宮市 鶴田町217番地11	028-648-4128
109	有限会社 ハンダ設備	宇都宮市 岩本町465-2	028-624-8439
110	株式会社 広野冷熱工業	宇都宮市 宝木本町1140番地70	028-665-3356
111	有限会社 平成スマイル設備工業	宇都宮市 元今泉3-8-4	028-636-0279
112	横山工業 株式会社	宇都宮市 中久保1-10-15	028-661-0015
113	有限会社 湯沢設備工業	宇都宮市 宝木本町1477番地19	028-665-0256
114	株式会社 倉持工業	宇都宮市 弥生1-3-7	028-634-0414
115	株式会社 阿久津設備	宇都宮市 大谷町1396-15	028-601-1702
116	有限会社 朝日工業	宇都宮市 中岡本町3674-70	028-673-4222
117	株式会社 フジコー	宇都宮市 宮原四丁目2番9号	028-680-5760
118	和田工業 株式会社	宇都宮市 今泉町21	028-621-0511
119	株式会社 クラシアン 栃木支社	宇都宮市 日の出1-11-1HITビル3階	0120-500-500
120	株式会社 熊谷工業	宇都宮市 東峰町3059番地	028-661-9441
121	泉水道 有限会社	矢板市 田野原508番地	0287-43-5415
122	カンノ設備	矢板市 荒井615番地315	0287-43-7086
123	有限会社 長峰設備工業	矢板市 片岡2162番地3	0287-48-1409
124	ヒカリ空調	矢板市 東泉1539-3	0287-43-5646
125	株式会社 スミスケ	矢板市 針生71番地3	0289-76-1310
126	株式会社 小山水道工業所	小山市 宮本町3-8-22	0285-22-1200
127	荒牧空調工業 株式会社	さくら市 卯の里1丁目12番9号	028-682-2810
128	株式会社 サンテック	さくら市 葛城302番地1	028-686-8005
129	タイガー設備工業	さくら市 鷲宿3907番地9	028-686-4431
130	有限会社 総和住設	高根沢町 光陽台3丁目12-3	028-680-1153
131	有限会社 見目設備工業	高根沢町 太田1242番地	090-3246-2825
132	株式会社 田島工業	那珂川町 小川2587番地	0287-96-3211
133	有限会社 益子ポンプ店	那珂川町 馬頭2558番地55	0287-92-2977
134	株式会社 イマデン	日光市 吉沢410-6	0288-22-1770
135	株式会社 鮫島工業	日光市 荊沢599	0288-22-0448
136	有限会社 滝田水道設備	那須烏山市 興野401-1	0287-83-1436
137	株式会社 川田組	鹿沼市 茂呂2539-5	0289-76-1310
138	安生設備工業	鹿沼市 下日向412-1	0289-63-2496

下水道事業に係る事務分掌

(資料4)

令和2年4月1日現在

令和2年度新組織



係の主な事務分掌

【管理課】

経営企画係 Tel.0287-37-5109	料金経理係 Tel.0287-37-5145	給排水係 Tel.0287-37-5213
財政に関すること	会計事務に関すること	排水設備指定工事店に関すること
統計調査に関すること	使用料の賦課徴収に関すること	水洗化普及及び融資斡旋に関すること
流域下水道に関すること	決算に関すること	受益者負担金に関すること
庶務に関すること	消費税申告納付に関すること	浄化槽に関すること

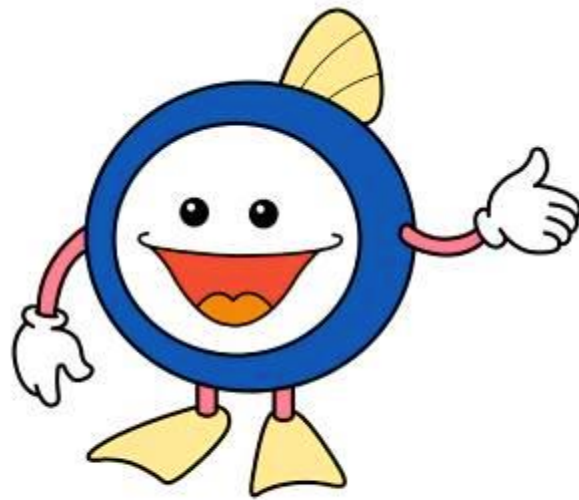
【整備課】

管路維持係 Tel.0287-37-5110	管路整備係 Tel.0287-37-5921	下水道施設係 Tel.0287-37-8954
下水道台帳の整備保管に関すること	管路の新設、改良及び更新の計画に関すること	終末処理場の維持管理に関すること
管路の維持管理に関すること	管路の整備に関すること	ポンプ施設の維持管理に関すること
	汚水柵設置に関すること	雨水処理施設の維持管理に関すること
		水質検査に関すること

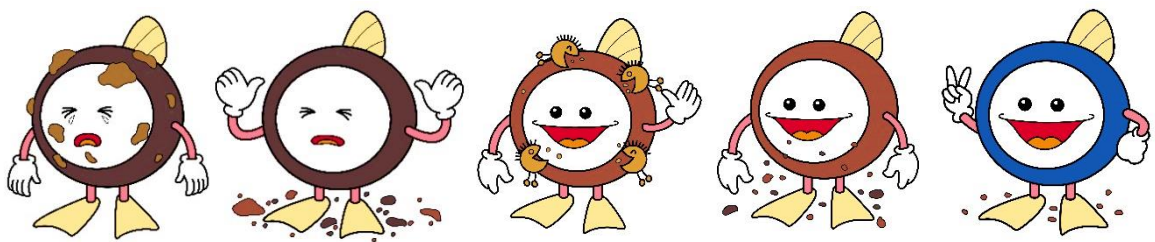
※令和2年度から新組織になりました。

下水道課と水道課を統合再編し、管理課と整備課になりました。それぞれの課で上下水道業務を担当しています。

※整備課水道施設係は下水道業務を担当していないため、ここでは事務分掌の掲載をしていません。



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」



「マンホール 町をきれいに するとびら」

(2020年度下水道推進標語)

『那須塩原市の下水道』 令和2年度版
編集 那須塩原市 上下水道部 管理課
栃木県那須塩原市あたご町2-3
電話 0287-37-5109